

平成 31 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

平成31年 3 月 12日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第 9 号 平成31年度有田市一般会計予算
議案第10号 平成31年度有田市国民健康保険特別会計
議案第11号 平成31年度有田市初島財産区特別会計
議案第12号 平成31年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第13号 平成31年度有田市介護保険特別会計
議案第14号 平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第15号 平成31年度有田市上水道事業会計予算
議案第16号 平成31年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 池田敦城委員長・堀川 明副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員
生駒三雄委員・辻本意典委員・中谷桂三委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・一ノ瀬敦子委員

万賀幸雄議長

欠席委員 宇野博治委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・御前一晃総務課長
上田敏寛防災安全課長・山本芳規秘書広報課長
吉野清誠まちづくり係長・竹中春輝財政係長
野井嘉人秘書広報係長・上野山慎二総務係長
伊藤めぐみ人事係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
江川敦夫生活環境課長・松村尚彦福祉課長
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長
上野山猶哉市民課主幹・南村尚史福祉課主幹
上野山緑市民係長・喜多洋文港会館主査
石井哲也生活環境係長・佐原直樹民生係長
田中育美子ども係長・桃井克博保健指導係長

上村泰広介護保険係長・石井義人高齢者支援係長
 経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
 鎌田利宏産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
 脇村哲弘建設課長・栗山京三地籍調査課長
 桑原伸浩地籍調査課主幹・網谷彰洋商工観光係長
 武田一之水産係長・酒井宗博みかん農政係長
 南村敏嗣庶務係長・児嶋信毅工務係長
 泉泰朗建築住宅係長・石井滝弥ブランド推進係長
 出納室 森川直子会計管理者
 総合行政委
 員会事務局 大谷せつ子局長
 教育委員会 谷輪吉伸教育次長・嶋田実明生涯学習課長
 児嶋利樹社会体育係長
 議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○池田委員長： おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

当委員会に付託されました

議案第9号、平成31年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、歳出の部分から行います。説明は、款別に願います。

第2款、総務費について、当局の説明を求めます。

○御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大松課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大谷局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○上田課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○喜多参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○馬倉課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 36ページの三世代定住等支援事業費補助金、1世帯当たりの上限は決まっているのですか。

- 大松課長： 1世帯当たりの上限は20万円になります。
- 一ノ瀬委員： 今まで問い合わせは、何件ありましたか。
- 大松課長： 平成30年度は、2月末現在で13件の実績でございます。
- 一ノ瀬委員： 13件のうち、感触としてどれぐらいこの支援補助金の対象に該当しそうですか。
- 大松課長： 13件というのは、これ実績でございまして、相談に来られた方とほぼ全員が補助対象になっております。一部中には条件を満たしていないケースはございますが、ほぼ大体皆さん制度をよく御理解いただいて市役所に来ていただいているというふうに認識しております。
- 一ノ瀬委員： 了解です。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 岡田委員： 今の件で、制度開始時の予算は120万円で、それから380万円に上がって、ことしも380万円で、よく利用されているように思いますが、上げなくても大丈夫でしょうか。
- 大松課長： 今年度の実績見込みを見た中で、380万円ということで来年度も予算を計上させていただいておりますので、今のところ予算額で来年度もクリアできるという見込みでございます。
- 岡田委員： もし、オーバーした場合はどうなりますか。
- 大松課長： 今、予算の範囲内でと考えておりますので、オーバーした場合にはつきましては、また検討が必要とは思いますが。
- 岡田委員： 了解しました。続いて38ページの12役務費のドローンの操縦講習受講手数料の説明をお願いします。
- 上田課長： ただいまの質問でございますけども、ドローンにつきましては、昨年寄付をいただきまして、本庁の防災安全課、それと消防本部で1機ずつ、計2機を保有している状況でございます。ドローンを飛ばす中で、規制がかかる区域がございまして、有田市の中においては人口集中地域というところで、これは国勢調査による中で地域が決められてございます。ここを飛ばす場合には、国土交通省への申請が必要になってきます。この中で、飛ばす際には必要ありませんが、講習を約10時間以上受けるという規定がございます。
- その中で、来年度予算におきまして、講習の手数料といたしまして、私も防災安全課と消防のほうで予算をとらせていただきまして、来年5名の講習を考えているところでございます。
- 以上でございます。
- 岡田委員： 了解しました。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 中谷委員： 29ページの第4目財産管理費の13節委託料、廃棄物処理委託料、これ3,790万円の内訳がPCBということでお聞きしましたが、これのどこの

分を回収して、どれぐらいの量で、どこへ処理される予定なのか教えてください。

○御前課長： このPCBにつきましては、以前より古い学校や、市の施設に置いてあった蛍光灯などの安定器であったりとか、そういうコンデンサというものになります。昨年度仕分け等を行いまして、約1トン近くのものになりますが、それを処分する見込みが立っております。こちらのほうにつきましては、平成28年にPCBに関する特措法の改正がありまして、平成33年までに処分しないといけなくなっております。29年に仮登録を行いまして、来年度、その処分の受け入れを認めていただきまして、こちらの委託先につきましてはジェスコエクスプレス株式会社になってございます。

以上でございます。

○中谷委員： 有田市内のそういうPCBの分は、これだけで、あとにはないということに理解していいですか。

○御前課長： はい。これはあくまで市の施設にあったもので保存、保管していたものを処分するというものになりますので、市の施設のものにつきましては、これで全て処分できるものと考えております。

以上でございます。

○中谷委員： 答弁にもあったように、皆さんも御存じだと思いますが、この処分期限が、2021年度末までと決まっているので、少なくとも市の建物の中で処理がおくれたということがないように、また徹底のほうをよろしく願いします。

以上でございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 40ページの住宅耐震化促進事業1,320万4,000円、これは耐震診断を実施する費用だと思いますが、何件見込んでいますか。

○脇村課長： 耐震診断と、あと改修につきましては、25件を見込んでおります。

以上でございます。

○児嶋委員： 了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ないようですので第2款に対する質疑を終了いたします。会議の途中ですが、11時まで休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時57分

○池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款民生費について、当局の説明を求めます。

- 松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 馬倉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 68ページの児童福祉総務費の1報酬で、保育所適正配置検討委員会委員（20名）、適正配置検討委員会というのは、最終的には何を目的として話し合っているのですか。

○松村課長： 児童数もかなり減ってきております。今の保育所施設もかなり古くなってきておりますので、保育所の再編、こういったところを検討していきたいと考えております。

○一ノ瀬委員： 保育所の再編ということは、統廃合ということでしょうか。

○松村課長： はい。そうです。

○一ノ瀬委員： いつごろをめどに考えていらっしゃいますか。

○松村課長： ある程度、この年度内に方向性を見出していきたいと考えているところでございます。

○一ノ瀬委員： 年度内ということは、大筋は決まっているということでしょうか。

○松村課長： いえ、何も決まっています。

○一ノ瀬委員： 詳細については、後々聞いていきたいと思っておりますので、了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 今の検討委員会の委員は市民の方から選ばれているのですか。

○松村課長： はい。この委員のメンバーにつきましては、学校につきましても、例えばPTAの役員さんであったりということでもありますし、あと各地域の代表者の方々も入っていただいたようでありますので、保育所におきましても、当然各保育所の保護者会、また地域の方々、あと学識経験者であったりということも考えているところです。

○児嶋委員： 学識経験者というのは、プロ的な人ということになりますか。

○松村課長： はい。この児童福祉に対する見識を持たれている方ということで考えております。

○児嶋委員： はい、了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○生駒委員： 検討委員会を設置するということですが、今保育所入所してい

る子どもの保護者、また自治会、学識経験者とかで、検討委員会を設置しようとしていると思いますが、中学校の問題でもそうですが、これから先入所してくる子どもの保護者がはいっていない。卒園していく子どもの保護者で決めていく。そこら辺の意見をしっかり聞いてあげないと、今回みたいにもいろいろ話の食い違いが出てきて、卒園していく保護者の話、関係ないことはないけど、例えば中学校の問題あれば、中学校へ行かれる小学校の保護者の話をしっかり聞いてあげないと、今の中学生の父兄とか自治会とか、そこら辺の話を聞いても、何か違和感出ているように思うので、そこら辺りもう少し課長を中心に一遍いろいろなことを、一遍しっかり考えて進めないと、またいろいろと後で、知らなんだ、そんなの私らっていう話になってくるように思うので、そこら辺をしっかりと検討していただきたいと思います。

○松村課長： 今、御意見いただきましたように、確かに議論いただいたときは当事者でありますけれども、実際統廃合する段階では、もう既に卒園されていたり、そういう意味では、委員の中に若い世代も加えていくことも考えていく必要があるだろうと思いますし、また方針が決まってからも、丁寧な説明といますか、そういったことも必要かなと思っております。

以上です。

○生駒委員： 今、課長、丁寧な説明が必要だと言うた。本当にいい言葉であるので、ほんまに丁寧な動かし方をやっていただきたいと、その辺りをしっかり踏まえておいてください。

○中谷委員： 61ページの3目の老人福祉費の老人ホーム入所事業4,200万円についての内訳をお願いします。

○若松課長： この事業は、老人ホーム、長寿荘以外の方で市外へお願いしている方の分ですが、現在、橘寮、ときわ寮、喜望園の3施設にお願いしている方がいらっしゃいます。橘寮では9名、ときわ寮では1名、喜望園では3名ということになっていまして、予算上はそれに1名分をふやしたものを計上しておりまして、そのほかにやむを得ない措置ということで、虐待などの関係で措置する必要もあるということで、そういう経費を含め合計4,200万円で計上させていただきます。

以上です。

○中谷委員： 長寿荘はまだ定員に達していないと思いますが、調整した結果として、市外の老人ホームに入所されている13名分の費用ということでのいいのですか。

○若松課長： 長寿荘は自立して生活できる方を基本としていまして、それ以外に介護の施設に入るまでではなく、その介護が必要な方とか、これは喜望園ですが、目の不自由な方を対象とした施設でございまして、長寿荘で対応できない方を基本的には市外の方で対応できる施設にお願いしているところでござ

います。

以上です。

○中谷委員： 気になっているのは、その対象の方がふえるのは仕方ありませんが、30年の当初予算は3,530万3,000円で、今年度はまた670万円ぐらいのアップになっています。

介護度の関係で長寿荘へ入所できないという条件はわかりますが、例えばその方が特養へ入所した場合には、この費用は必要なくなるのか教えてください。

○若松課長： 今、特養でしたら介護度3以上ですが、その場合は、その方については要らなくなります。

○中谷委員： 介護保険事業で対応するために、その方向への指導もして、しかし、その人が、特養行くことに困ったりするのは避けないとだめだと思いますが、このままでずっとというのは、僕は考えものだと思うので、今後努力はしてもらえますか。

○若松課長： 特養入所の条件は介護度3以上となっていますので、そうなれば、そういう施設への転所を、促していくことになると思います。

○中谷委員： 了解です。続いて、61ページのシルバー人材センター事業で、補助金が230万円、毎年230万円計上されていますが、僕もシルバー人材センターを立ち上げたときのメンバーですけども、御存じかと思いますが、この230万円を出さない方法がありますが、それはこの担当部署の方は知っていますか。

○若松課長： 申しわけございません。存じ上げておりません。

○中谷委員： 以前にも僕言ったと思いますが、新宮市は、実際の事業をするときにシルバー人材センターへ全て任せているので、シルバー人材センターの請求は、パーセントは忘れましたが、少なくとも10%ぐらいの手数料を取れます。

だから、新宮市の場合は毎年約1億円から3億円分を、シルバー人材センターへ発注して、その1割の1,000万円から3,000万円が、シルバー人材センターのもうけになります。

だから、そういうやり方をすれば、有田市の場合、例えば2,300万円の事業をシルバー人材センターへ委託することで、これは解消できます。

ただ、気になるのは1,000万円以上になると、消費税の対象になるので、その税金も1年後に納める必要があるので、シルバー人材センターが、消費税の対象になるのを嫌っているように聞いているので、その辺は実際担当者と話してもらって、少なくとも来年は、この230万円を削って、例えば同じ事業費が要ってでも、この230万円は削れます。

だから、シルバー人材センターを指定して事業を発注すれば、来年の予算のときには、その辺を一遍配慮してほしいですが、どうですか。

- 若松課長： 事業発注となりますので、担当課だけの一存ではなかなか難しいところがあって、市全体の話になってくると思いますので、その辺は、できるできないというのは今ここで回答することが難しいと思います。
- 中谷委員： だから、管理しているのは課長のところであるので、発注する部署は市役所内のほかの部署だから、その辺は課長が答弁できないというのはわかりませんが、努力はすべきだと思います。
- だから、その形でお願いしておきます。
- 次に、62ページの老人ホーム管理事業の委託料、養護老人ホーム長寿荘の指定管理料1億237万3,000円についての説明をお願いします。
- 若松課長： 試算といたしましては、48名の入所の上限を見込んで計上しておりまして、今現在、入所されている方が46名いらっしゃいます。この債務負担行為で3年間の事業計画になっていきますので、その3年間で使える最大限の費用ということで、今1億237万3,000円で計上してございます。
- 以上です。
- 中谷委員： 契約は長期で3年間ですか。
- 若松課長： 委託契約は3年になっています。
- 浜口委員： 30年度の当初予算では約1,000万円少ない9,292万7,000円になっていますが、その関連性はどうなっていますか。
- 若松課長： 計算では、今年度よりふえる傾向にありまして、今現在、46名になっており、長寿荘の入所への相談を受けている方がいらっしゃいまして、ふえるという見込みで、債務負担の上限額を計上してございます。
- 中谷委員： その契約は契約で、実際入所される人数で変動するということに理解していいですか。
- 若松課長： 措置する方の人数で計算しております。
- 中谷委員： 了解です。
- 浜口委員： 81ページの第3款民生費、生活保護でお聞かせいただきたい。
- これも4億3,000万何がしの財源であって、国、県が3億2,000万円、一般財源として1億円余りということで、昨年より1,200万減少している。これは対象者が減ったという説明をいただきましたが、今この生活保護者が、世帯数は何世帯ありますか。
- 松村課長： 今現在は約170世帯でございまして、多いときには210世帯を超えるようなこともあったかと思いますが、今のところ減少傾向にございます。
- 浜口委員： 170世帯で、1世帯1人の方もいるし、また2人、3人の方もいる。対象者の人数は何人ですか。
- 松村課長： 約200名でございます。
- 浜口委員： この説明欄の扶助費、生活扶助として1億3,000万円計上されている金額が今、松村君に答弁いただいた200人に対する生活の扶助が1億3,000

万円という計算でいいですか。

○松村課長： はい、そのとおりでございます。

○浜口委員： あと住宅補助や教育補助とありますが、病気で生活保護を受給している人が多いと思いますが、生活扶助が1億3,000万円であって、医療扶助が2億3,000万円、異常な数字になっていませんか。例えば、一般家庭で、医療費が生活費以上の割合を占めているということになる。この辺の精査はしていますか。人間は生きていく上においては、衣食住というのが大事である。この医療費の2億3,000万円という金額が私、非常に高いと思いますが、どうですか。

○佐原係長： 医療費ですが、生活保護の方に関しましては、国民健康保険、社会保険には加入できておりませんので、自己負担分10割を医療扶助として支給することになってございます。一般家庭であれば3割負担、また後期高齢の方であれば1割負担等で済みますが、その残りの保険者負担分の7割、9割も全て医療扶助費として支出することになりますので、非常に高額となっております。

以上です。

○浜口委員： 国保であれ、社保であれ一般の人は自己負担がある。しかし、生活保護受給者は、その辺が緩和されている。体調が悪いから、病院に行くというのはわかります。通院が仕事になっている。お金を払わなくていいから。これははっきり言って自主財源が1億円ぐらい入っている。人権があるから、余り言えないけど、国民健康保険加入者で生活保護に変えてほしいよと申し出る人もいます。私も何人も聞きます。生活保護受給者の医療費の精査は担当でおこなっていますか。

そろそろ厳しいことも言わざるを得ない時代に来ていると思う。何でもいいということではいけないと思う。1億何がしという一般財源入っているから。体調が悪いとか、これはやむを得ない。その人に病院に行くなとは言えないけど、しかし、精査しないと、何もかも認めていないかと危惧するので、聞かせていただきました。担当者のほうで把握されているんか。

○佐原係長： 生活保護者の通院等につきまして、現在、国のほうからも、委員御指摘のように、非常にいろんな御批判をいただいておりますけども、生活保護制度におきましては、月に15日以上通院される方を頻回受診者、同じ病気で複数の病院にかかれる方を重複受診者と言いますが、有田市では、この15日以上を超える頻回受診者を指導しておりまして、実績はゼロです。月15日以上、頻回受診している方はございません。

ただ、重複受診につきましては、月に1人、2人ありますので、医療機関から連絡が来ましたら、本人に説明をさせていただいて、1つの病気では1つの病院というように指導してございます。

以上でございます。

○浜口委員：細かいことを聞くようですが、我々も医療機関行くと自己負担があるから薬は安く上がるジェネリックを使ったりしている。生活保護の方はジェネリックの薬で処方されていますか。

○佐原係長：平成30年10月に生活保護法が改正されまして、生活保護受給者の方につきましては、原則全てジェネリックを処方するという事になってございますので、市といたしましては、医者が特に指示をしない限りは、全て有田市の受給者につきましてはジェネリックを処方しているところでございます。

以上です。

○浜口委員：これ法律変わっている。生活保護受給者の方は、自己負担はありませんが、税金で払っているということなので、その点を自覚してもらうように、そして一日も早く自立できるように指導してほしい。

予算で170世帯を見込んでいますが、皆さん方がどうも窓口でふやさない方向に持っていく、予算オーバーするから、それで実際生活保護を受給できる人が窓口で難しい判断をされるという声を聴きます。予算があるから、わかりませんが。

でも、一度受給した人は、いつまでも受給している。こういったところも担当でよく把握して、あくまでもこれは税であるということをよく認識してもらって、今のジェネリックの問題もそうですが、いい方向に指導してください。

以上です。

○池田委員長：生活保護受給者に外国人は入っていますか。

○佐原係長：外国人の方も、この中には入っております。

○池田委員長：何名ですか。

○佐原係長：現在、7名の方でございます。

○池田委員長：ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員：生活保護というのは体調が悪い以外の要因で、家族の介護をしなければならない、誰かを見ないといけないから、働けるけども、働きに行けなくて、生活保護を受けるという方もいらっしゃいますか。

○松村課長：有田市の場合は、高齢者世帯が多いということで、県からも、働ける年代が少ないという評価をいただいているところです。

○一ノ瀬委員：ということは、ゼロということですね。

○松村課長：非常に少ないというふうに県からも聞いております。

○一ノ瀬委員：少ないと言われているその方たちには、どのようなアプローチで社会復帰していただく方向で持っていらっしゃいますか。

○松村課長：働ける方につきましては、年齢を問わず、就労するように、こ

ちらからも声をかけまして、そういうふうな指導もさせていただいているところですよ。

- 一ノ瀬委員： それは、ここの項目にある就労自立給付金に該当するのですか。
- 佐原係長： この就労自立給付金につきましては、生活保護を受給していた方が就労により生活保護を廃止になった場合に支給する手当でございます。
- 一ノ瀬委員： 働いていたけれども、働けなくなったから渡しているということですか。
- 佐原係長： いえ、違います。逆です。働けないので生活保護を受けていた方が、就労により自立をする場合に支給する給付金でございます。
- 一ノ瀬委員： はい、了解しました。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 中谷委員： 68ページの児童福祉総務費の19負担金で、児童発達支援センター建設事業費補助金1,500万円についての説明をお願いします。
- 松村課長： これはNPO法人のさくらんぼが、新たに児童発達支援センターを建設されるに当たりまして、その費用の一部を市として補助をしていきたいと考えております。これによりまして、支援を必要とする子どもさんや、またその家族を支える場の提供に最終的に市としても寄与できるものと考えておりまして、今聞いておりますのは、全体事業費が、約1億3,000万円の事業費をかけまして、土地を取得して、新たなセンターを建設されると聞いております。
- 中谷委員： この1億3,000万円は、土地、建物も含めてということ、あと建設予定地はどこですか。
- 松村課長： 山地を予定していると聞いております。
- 中谷委員： 1億3,000万円のうち1,500万円ということで、この1,500万の財政内訳をお願いします。
- 松村課長： この1,500万円は市の単独補助になります。
- 中谷委員： 1億3,000万円についてさくらんぼさん自身は、市から1,500万円と、あと国、県からの補助金もあるということですか。
- 松村課長： はい、そのとおりでございます。あと国、県からおおよそ6,800万円の補助金を受けると聞いております。
- 中谷委員： 1億3,000万円の約半額の6,800万円になると思いますが、この1,500万円の算定根拠を教えてください。
- 松村課長： 内部の規定とか、要綱とかで決まっているものではございません。過去に社会福祉法人にも補助を支出しておりまして、その支出割合、そういったところから換算をしまして1,500万円の金額をはじき出しております。
- 中谷委員： 了解です。いいです。
- 池田委員長： ほかにありませんか。

- 堀川副委員長： 78ページのファミリーサポートセンターとありますが、どこにありますか。
- 松村課長： これはまだありませんが、こういったファミリーサポートセンターを今後立ち上げていきたいということで予算計上させていただいた次第でして、子育て世代活動支援センター、旧の図書館跡にございまして、その中にこのファミリーサポートセンターの機能を立ち上げていきたいと考えております。
- 堀川副委員長： 今の子育て支援センターの事業に絡んでということですか。
- 松村課長： そうでございます。
- 堀川副委員長： 了解しました。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 岡田委員： 70ページの学童保育委託料3,765万円ですが、動向を見ていると、600万円、500万円と、年々結構ふえていますが、生徒数の影響などですか。
- 松村課長： 確かに利用されている子どもさんの数もかなりふえてきております。平成28年度は169名の登録でありましたが、29年度は262人ということで、登録利用人数もふえてきておりますし、あと障害を持たれている方の利用もございまして、そういった場合には、また特別に支援員の配置が必要になってきますので、そういった部分での加算もさせていただいております。
- 岡田委員： はい、了解しました。
- 一ノ瀬委員： 関連ですが、生徒数が増加してきているということで、教室も手狭になってきているのではないかと思います。その辺りの解消法はどのように考えられていますか。
- 松村課長： 実際、保田は1教室では対応できないということで、2教室を利用させていただいております。あとまた今年度の申込状況を見ましても、特に今後夏休みの利用もふえてくるのではないかと危惧をしております。例えば夏休みだけ学校と話をして、別の教室を開放していただくとか、そのような対応もとっていききたいと、今検討しているところでございます。
- 一ノ瀬委員： 子どもたちのためにも学童保育事業に支障のないように、今後とも全力を尽くして行ってください。
- 以上です。
- 岡田委員： 済みません。追加で、委託は先ほどの1カ所だけですか。
- 松村課長： 委託は2カ所でございます。初島幼稚園とNPO法人の夢クラブの2カ所になります。
- 岡田委員： はい、了解です。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし。
- 池田委員長： なければ、第3款に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

- 池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。
第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

○山崎課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○江川課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

- 中谷委員： 82ページの保健衛生事務事業の13の委託料、引きこもり者社会参加支援センター運営委託料、そして引きこもり実態調査委託料について詳しい説明をお願いします。

- 山崎課長： 引きこもり者社会参加支援センター運営委託料でございますが、こちらは、30年度まで負担金で予算計上しておりまして、和歌山市が県の2分の1の補助を受けて実施しておりまして、その残りの2分の1にセンターのほうへ参加している人の市町村で割合を求めて負担金として払っていましたが、国の補助金を使えるということになりまして、県が補助金を出すのをやめたので、そこに参加している市町村がそれぞれ委託料で直接そのセンターと委託契約を結んで実施していくことになったものです。

次の引きこもり実態調査委託料につきましては、今まであまり引きこもり、その保健センターのほうに相談とかあればかかわっていましたが、有田市としても全体にどのくらいいらっしゃるかという把握がきちんとできておりませんでしたので、今回、民生児童委員さんに調査して把握していきたいと思っており、その委託はアンケートを集計して分析するというその業務について委託に出すものでございます。

以上です。

- 中谷委員： この運営委託料に関しては、今答弁があったように、昨年度はセンター運営負担金ということで26万5,000円、今回は2倍の53万円というのは、そういった制度が変わったために逆に委託料として2倍になったという説明でいいですか。

- 山崎課長： すみません、少し説明が漏れていまして、国の補助金を使うということで直接有田市が国の補助金2分の1をもらうという形になりますので、一般財源で負担する分は昨年度と同じということになります。

- 中谷委員： 国・県支出金に26万5,000円が含まれているということではないですか。あと支援センターというのは、どこにありますか。
- 山崎課長： 和歌山市にあるエルシティオでございます。
- 中谷委員： 了解です。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 岡田委員： 84ページの病院事業会計繰り出し事業で、前回より約6,000万円減額されていますが、その要因は何でしょうか。
- 山崎課長： 一番大きいのは企業債の元金分ということですので、償還が進んできて減っているものです。2番目に多いのは、救急医療分ということで、病院内で医師に支払う手当の見直しがあったことによるものでございます。
- 岡田委員： 了解しました。次に、ごみの報奨費が前回より約半額となっていますが、団体数が減ったのか、ごみの量が減ったのでしょうか。
- 江川課長： 資源ごみの回収団体は減っていませんが、回収団体さんが集めてくれている量が減っています。今年度も少し減っているような感じになります。
- 以上です。
- 岡田委員： 単価は変わっていないですね。
- 江川課長： 単価は変わっておりません。
- 岡田委員： 了解しました。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 浜口委員： 89ページのごみ処理事務事業で、報奨金が149万円計上されて、次の90ページのごみ処理事業で資源ごみ集団回収奨励金ということで、240万円計上されていますが、これは各種各団体に対する補助金だと思いますが、この違いはなんですか。
- 江川課長： 89ページのごみ減量化等推進協力報奨費は、自治会さん、婦人会さん、老人クラブさんが地域のごみ置き場であるとか周辺の掃除をしてくれるに対しての協力報奨金であります。
- 次に、90ページの資源ごみ集団回収奨励金というのは、自治会さんも含めているいろんな団体さんが段ボールであるとか、アルミ缶であるとかを自主的に回収していただいていることに対する補助金です。
- 以上です。
- 浜口委員： 先日、私も広域の議会で質問させてもらいましたが、有田市の人口2万8,000人で、有田川町は人口2万6,000人、人口では2,000人有田市が多い。にもかかわらず、ごみの持ち込みの比率が、有田市が58%、有田川町は42%ということで、先日、これ間違っていないか環境センターの場長以下関係者に問い詰めたことがあります。2,000人しか変わらないのに、これは不思議だと思ったので、かなり厳しく関係者に問い詰めましたが、資源化ごみ、

焼却されるごみを減らすために、いろいろ仕掛けをやってきていますが、それだけの効果がないのか、効率が悪いのか、ただ、ごみ減量化推進協力とか、次のページのごみ減量・再資源化ということで、計上していますが、もっとパイを広げて資源化率を上げるというような考え方、皆さん方はないのかな。お金を1億3,000万円ぐらい有田市は余計払っている。それで、有田市のほうが都会化されているからということでわかりますが、1億2,000万円でも3,000万円も人口が2,000人しか変わらないのに利用率が高いということですが、それについて、有田市の生活環境課はそういう面も把握しているのか。ただ、各地区の資源ごみ回収ということで1トン当たり3万円か、お金だけ払っていてということであるのか、全体量を減らすという考え方をして、環境センターに支払うお金を減らすというような、基本的なことをわかっていますか。その点どう。

○江川課長： 浜口委員おっしゃられた環境センターの利用率の有田市が58%、有田川町42%については、恐らく、分担金の割合だと思います。ごみの量も有田市が多いことも認識しています。施設の費用とか、それらも合わせて58%と42%だと思っています。

ごみの量が多いというのは、浜口委員がおっしゃられたように都会化と言ったらいんですか、ごみの処理はどうしても環境センターに頼らざるを得ないというのもわかっています。有田川町は山間部なので、堆肥化したりして持ち込みが少ないのかなというのもわかっています。生活環境課としましては、どうすれば、環境センターに持ち込みする量が減るのかという中で、資源ごみの回収であったり、小さいところでは水切りの啓発をしたり、団体さんを少しでもふやして、資源ごみの回収団体のほうに段ボールを持っていってもらったりという施策を今取り組んでいるところで、なかなかそれが環境センターの率には反映できないというのも、苦慮していますが、何とか減らしたいということには考えています。

○浜口委員： 人口が2万6,000人と2万8,000人で、江川課長が言われたように、新聞紙、また布切れなど、資源として少しでも焼却する中から、資源率のアップということを図って、そして、2つの市町で持ち合っている金額を、利用率で割っている。有田市が今資源回収ということで、各団体に払っているのが1トン当たり3万円ほどの補助金になっていると思う。以前は5万円。資源率の回収の奨励金が1トン当たり5万円だった。それを予算がないということで3万円に値切った。それで回収率が下がったのかなとも思う。その点、どうやろ、1トン当たり、3万円と違うかな。

○江川課長： 以前はキロ5円で、今キロ3円。トン当たりで大体3,000円と5,000円。

○浜口委員： そうか、桁1個違うか。1トン3,000円か。

○江川課長： それで、ことしも少ないし、去年も少し下がっている要因は資源ごみを団体さんが回収業者に持っていく分を奨励金としてお支払いしていますが、今オークワさんや、紙の杜さんでも資源ごみの回収を始められました。その点も少なくなっている要因の1つだと考えています。

以上です。

○浜口委員： いずれにしたって、最終処分にはお金がいる。少しでも焼却ごみを少なくしてもらうことで利用割が変わってくる。勘違いしてトン3万円と言ったけど、そのトン3,000円にはびっくりしたな。もっと金額を上げることによって回収率が上がらないのか。有田川町も最近都市化してきて、そんなに有田市と大きく変わる要素がないように思いますが。42%と58%ではかなり大きな開きがあることは事実。少しでも利用割を減らすために、資源率の向上とそして持ち込み量を減らすということに努力してください。それだけよく希望します。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○西口委員： 浜口委員の質問ですが、そのとおりだと思います。これは、人口が2,000人の差で金額金額がこれだけ違うということですが、根本的に差があるのは、清水・金屋の問題だと。畑があるので、生ごみは埋めたりするので、焼却炉へ持ち込まれない。だから分担金は量で判断し、処理するので金額に差が出てくる。埋めるところは幾らでもある。今までほとんど持ち込んでいなかった。今でもその傾向がある。やっぱり限界に来ていると思います。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○生駒委員： 資源ごみの回収が、大分落ち込んできているということで、紙の杜に持っていくとすぐトイレットペーパーと交換してくれるので。自宅に倉庫があれば、ためておけますが、恐らくサラリーマン家庭であれば、家に空き缶袋3つも4つも置いておけないだろうし、以前から言っているように、そこら辺のこと解消してあげないと、置く場所さえあれば、置いとける。置く場所がないので、邪魔になってくる。それをあそこへ持って行くとトイレットペーパーにすぐかえてくれる。家に新聞紙積んでおくのであれば、そのほうが手取り早い。そこら辺も少し考えてると、この奨励金も3円から5円にして、少しでもうるおうようにしないと、今も寄せるだけでも四苦八苦よ。一応ずっとやってきたので、仕方なしにやっているような状態や。そうやってきたらあんまり力も入ってない。もう少し寄せないといけないというようなことを考えてあげないと、まだまだ減ると思う。それだけ一遍考えてもらえれば、頭いい人ばかりなので、すぐ答え出ると思うので、考えておいてください。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 母子保健推進事業ですが、説明を聞き漏らしてたら悪いので、

子育てアプリの導入はこの概要に記載がありますが、そのアプリの内容を、もう一度お聞かせください。

○桃井係長： 子育てアプリですが、ほぼ全てのお母さん方がスマートフォンを持っておられると思いますので、子育てアプリをダウンロードしていただくことによりまして、自分のお子さんが行った健診のデータを入力したり、予防接種の履歴を入力したりということが出来ます。また、その予防接種の日付から計算して、次の予防接種の適切な日付を自動計算できるというような内容になっております。

大体的内容としては以上です。

○一ノ瀬委員： そのアプリ導入することによる費用は幾らぐらいですか。

○桃井係長： 業者にもよりますが、例えばNTTドコモさんでしたら、初期費用は無料です。ほかに月額3万円のところ、月額7万円のところなど、選択する事業者によりましていろいろでございます。

○一ノ瀬委員： 利用者負担になるのですか。

○桃井係長： 利用者負担はゼロです。

○一ノ瀬委員： その月額は市が支払うということですか。

○桃井係長： そのとおりです。

○一ノ瀬委員： 利用者がふえれば、予算的には幾らぐらい考えていますか。

○桃井係長： 大体月額3万円ほど見込んでおります。

○一ノ瀬委員： 1人3万円ですか、トータル。

○桃井係長： トータルです。月額3万円でアプリを利用させていただくということになります。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○福永委員： 資源ごみの収集の件ですが、団体によって違うと思いますが、辰ヶ浜の場合は第2土曜日の1日だけです。それを隔週ぐらいに収集できるよう生活環境課で何とか検討できませんか。各種団体をお願いするとか。酎ハイの缶とかビールの缶とか、新聞紙とかですぐにいっぱいになってしまうので。

○江川課長： 宮崎地区は育成会がしてくれていると思っています。ただ、市のほうから月1回のを月2回にというのは、なかなか、自主的にしていただいているのが、どの団体さんもそうなので、声かけぐらいであればできるかもしれないですけども。

○福永委員： その各種団体へ資源ごみの報奨金とかは、窓口は生活環境課。

○江川課長： そうです。

○福永委員： それであれば、隔週ぐらいにとお願いできませんか。物置がな

ければ一月置いたら、かなりの量になるので、何とか行政のほうでお願いぐらいできないものかと思って言っているんです。

○江川課長： 年1回4月に資源ごみの回収団体さんが登録のために窓口へ来られますので、その時に回数は少しふやしてもらえないか、そういう程度のお願いであればできますが、こちらのほうから2回にとか、4回にとというのは実際問題難しいです。

以上です。

○生駒委員： これは、資源ごみを回収して焼却する量を減らすのが目的なので、それは2回にしてくださいとなかなか言えないのかもしれませんが、また、2回にしたら量がないんで、収集のほうも難しくなってくると思う。パッカー車1台呼んで軽トラ1台分しかなければ、収集に来てくれるかどうかもわからないので、浜口委員も言うたように、5円が3円になった、2円上げたら五、六千万かな差は、ごみが減れば、利用のお金が減るわけよ、その分市民に還元してあげれば、もっと集まるかも知れない。前にも発言させてもらって、なかなか紙の杜みみたいなステーション化したらどうよって言ったって、なかなかそれも動かなかつたし、何かそういうことを考えて、ごみを減らすのが目的なので。優秀な人たちが寄っているんで、考えて、減らす段取りをしたほうがいいのではないか。1月に2回ぐらいとか、できるもんならそういうことも一遍考えてみたらどう。できないと言われたらどうもこうもならない。

○江川課長： 先ほども言いましたように、団体さん登録してくれるので、そのときに声かけはします。

以上です。

○生駒委員： 奨励金をあげることも、費用対効果を考えてみて、例えば二百何万の奨励金上げて倍にしたら、五百万ぐらい。それで量を集められれば、得と違うか。そこら辺も考えてみたらどう。細かい計算はわかりませんが、単純にたくさん集められたらいいのではないか。

○江川課長： 単価の件に関してはしばらく時間いただいて、考えてみたいと思います。すぐにこの場で返事はできないので。

○浜口委員： 環境センターでは今トン当たりの2万五、六千円かかっている。それで、資源ごみを100トン集めてもらえば、250万円差がでるわけ。少しでも向こうで焼却する量を減らしてもらえば、有田市の利用割のお金が減るという意見よ。前はキロ5円だったのを3円にしたので、減ったのかなと、もとの5円にすればまた収集する量がふえるのとちがうかということよ。お互いに得する方法を考えようと、こういう意見を言っているのであって、無理なこと言うてない。各種団体に環境センターのことをよくレクチャーしてもらったら、違ってくるかなと思うので、お金のない有田市だから、少しでも無駄なお金を出さないようにお互いに協力しましょう。

- 江川課長： 今浜口委員も言っていたみたいにお金の面もありますので、考えてみます。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし。
- 池田委員長： なければ、第4款に対する質疑を終了いたします。会議の途中ですが、午後2時まで休憩します。

休憩 午後1時46分
再開 午後2時00分

- 池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。第5款農林費について、当局の説明を求めます。

- 大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明
- 脇村課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明
- 栗山課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。ご質疑ありませんか。
- 生駒委員： 林業総務費の中の有害鳥獣捕獲出動謝礼とありますが、何人ぐらいいますか。
- 酒井係長： お答えいたします。予算の計上では、お一人当たり出動謝礼につきましては6,400円を見込んでおりまして、約540日程度予算を計上しているところです。以上です。
- 生駒委員： その出動した人数、何人ぐらい見込んでいますか。
- 酒井係長： 1人当たり1日という計算にしていますが、実質その実施隊等々で出動いただいている方が10名になります。以上です。
- 生駒委員： 有害鳥獣捕獲謝礼、捕獲するイノシシや、アライグマの数は、今年度予算で何頭ぐらい見込んでいますか。
- 酒井係長： お答えいたします。イノシシにつきましては140頭を見込んでございます。アライグマにつきましては80頭、それと、シカについては5頭を見込んでおります。以上です。
- 生駒委員： 去年と対比するとどれくらい。
- 酒井係長： 去年はイノシシで98頭でございます。シカが2頭で計100頭、ア

ライグマにつきましては70頭でございます。

以上です。

○生駒委員： わかりました。

○児嶋委員： 93ページの4地域農業振興推進現地調査研修事業、これは先進地を調べに行くということで捉えていいのでしょうか。

○大浦課長： これは2年に1度、農業委員さんが農業関係の栽培の先進地でございますとか、あとは鳥獣害対策でありますとか、そういう農業関係の先進地なり、農業振興の優良事例の研修をしに行くものでございます。

以上です。

○児嶋委員： 他府県へ行かれると思いますが、その逆に、有田市のほうへ来てくれることはありますか。

○大浦課長： 有田みかんの産地ということで視察に来られる場合もありますし、ありだ農協のほうへも来られることがございます。

○児嶋委員： 了解です。質問終わり。

○中谷委員： 97ページの中段のところの農業経営育成事業562万4,000円のうち13の委託料、新規事業だと思いますので詳しく説明をお願いします。

○成田理事： 委託料につきましてはパンフレット、就農体験のところ、リクルートとも連携してやっている取り組みの中で、新規就農対策者、これからどんどん入れていこうというのがございまして、そちらに対して的確に就農したいという方に情報を届けたりであるとか、それから就農フェアに行つて、そういう新たなスキームがあるんだということとか、それから、これだけ魅力的な土地なので、ぜひここで農業を始めていただきたいとか、そうしたことをPRするために、しっかりした資財を使って広告料、やらなきゃいけないということで計上させていただいている費用でございます。

それと、一番下の果樹販路開拓事業委託料につきましては、こちらも今年度リクルートと連携しまして、農家さんに商談会に出させていただいて、自分で販路を開拓する、例えば百貨店とかデパートとか、そういったところに新しく販路を開拓するスキルをつけていただくということをやっていましたが、こちらは31年度から市の事業といたしまして、もう1年やりたいということで計上させていただいております。

以上です。

○中谷委員： 去年でしたか、農業者の方を集めて、リクルートさんなりが説明に来たときに、私も聞きましたが、その延長線のこの委託だと思いますが、あくまでもリクルートさんへ何か無料で相談できるとかコースに参加できるといいますか、あれが一農家で例えば年間何トン以上というかなり厳しい制約だったように思います。

やはりミカンの栽培者の人にとって有利と言ったらおかしいけども、そう

いう年間の出荷量の制約とかを緩くしてあげて、要するにこれ、目的は少しでもミカンの収穫が伸びるようにすることが本来の目的だと思うので、その辺をリクルートさんと話しておかないと、せっかくリクルートさんがそういう前向きにやろうとしているから、そこへ乗っかって、逆に有田みかんが少しでも高い値で売れたらいいと思っているので、その辺の、この委託料が無駄にならないように。要するに、ほんまのミカン農家の人と意見を聞きながら調整してほしいと思うので、その辺りくれぐれも注意しながら、よかったら僕は例の特定のミカンのブランドよりもこちらに力入れたほうが、賛同する人が多いと思うので、今後ともそういう形をお願いしたいですが、その辺の前向きな検討の意見だけ、言っておいて。

○成田理事： 御指摘いただいた点、確かにごもつともだと思っていまして、この研修のいいところといたしましては、講師、もちろんミカンの販路開拓の専門家ではないわけですがけれども、商談会とかそういった情報をたくさん持っていて、農家への伴走支援というか、いろんな問い合わせに24時間と言っているほど答えていただいております。そういった点、いい点だと思いますが、もちろんその出荷量とか出荷条件といったものも講師側から目標提示するだけではなくて、参加者をチームに分けますので、そのチームの中で主体的に決められるような、そういう促し方をしていくように、我々からも、これを、どこの会社が受託するかということはあると思いますが、決まったところにしっかり伝えて、設計していきたいと思っております。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○生駒委員： 販路拡大ですが、前年度何件ぐらい成立しましたか。

○成田理事： まず、参加農家は13農家です。それから、個々の農家の状況は控えますが、9割の農家さんが何らかの新しい販路を開拓いたしました。それから、7割の農家さんが単価の向上、これも幅がありますが、成功しているというのが実績でございます。

以上です。

○岡田委員： 地籍調査の件なんですけれども、先ほど宮崎地区の一部と山地全域ということで説明がありましたが、前回平成31年で終わるといような話を聞いていますが、進捗度のほうはどうなっていますか。

○栗山課長： 地籍調査の進捗状況でございますけれども、30年度末に進捗率が92.0%になる見込みでございます。今後の見込みですが、負担金の配分状況にも影響されますけれども、32年度に宮崎町の調査を実施すると、有田市の現地調査が完了する予定となっております。

以上でございます。

○岡田委員： まだ1年延びる、以前に答弁であった31年度で終わりという話

から、また延びたということによろしいでしょうか。

○栗山課長： 有田市の長期総合計画にも、平成32年度終了ということになっておると私は認識しております。

○岡田委員： 了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、第5款に対する質疑を終了いたします。
次に、第6款に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、第6款商工水産費について、当局の説明を求めます。

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○成田理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○児嶋委員： 105ページの14節肖像権使用許諾料60万円は、毎年払っている鎧塚さんの分だと思いますが、金額的には妥当ですか。

○成田理事： こちらにつきましては、鎧塚俊彦氏の肖像、写真ですね、それと氏名の利用について取り決めているものでございまして、例えば、30年度におきましては、新たなイベントのところにも鎧塚氏の名前、写真、たびたび使わせていただいております。それから過去に作成した宣伝資材においてもこれで使えるようになっておりますので、十分有効に活用しているものと思っております。

以上です。

○児嶋委員： この肖像を使わせていただくことによってプラスの部分が多いのかどうか、我々にはわからないことであるので、そのあたりの説明を。

○成田理事： 例えばですけれども、昨年12月に三越で試食販売イベント、有田市認定ミカンの試食販売イベントを行った際は、土曜日に鎧塚氏が来て、イベントに加わっていただきまして、その結果、過去最高、去年の同じ土曜日よりもさらに高い売り上げ販売件数を実現したこともあり、こうしたことから、鎧塚氏が加わっていただいていることというのは非常に効果があることと思っております。

以上です。

○児嶋委員： わかりました。

○中谷委員： 今に関連して、鎧塚さんが先般テレビのコマーシャルで、ミスタードーナツでかなりPRしていたと思います。あれは60万円以上するとは思

いますが、結局はあれぐらいのインパクトで、いっそのこと、もう毎年するのではなく、一発勝負でこの有田みかんの、鎧塚さんの何か品物のあれと、何か提携してやるとか、僕はもう60万円が600万円になってでも本当の費用対効果が見込めるのであれば、ミスタードーナツのドーナツみたいにやったほうがいいかなと、あのコマーシャル見ながら思いました。

だから、その辺の交渉も関係者にお聞きして、本当に費用対効果があるのであれば、僕は税金の使い道について話をすれば分かってもらえると思うので、そういった方面に使えるように一遍また、次年度でいいと思うので、配慮してやってほしいと思うので、よろしくお願いします。

○成田理事： 御指摘いただいている件ですが、この契約につきましては、過去につくって今でも配布している資料に使っている名前とか写真、それから、何をおいても原産地呼称管理制度の委員として加わっていただいているということもございますので、そうしたことから、これ自体は必要な経費かなというふうに思っているんですけども、イベントのほう、鎧塚氏をもっと活用して、遡及しなければいけないという点につきましては全く御指摘のとおりだと思いますので、これからイベントであるとか、それからいろいろなPRであるとかのときに、鎧塚氏をもっと活用してできる方法がないかということを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員： 106ページにまたミカンスイーツコンテストの計上がありますが、この費用対効果といいますか、ことしはこうしていくんだという、何か例年以上に何か変わったこととかありますか。

○成田理事： スイーツコンテストの来年度の事業の中身につきましては、こちらについては実行委員会との検討、議論も必要ですので、今ここで何をということはい切れないところはありますが、参考といたしまして、ことしはコンテストを実施しないで過去にコンテストで優勝作品をとった作品のPRと、それを通じて販売店舗、いわゆる有田スイーツの販売店舗をふやすということをかなり重点的にやってきたところですよ。その結果、県内で2店舗ですか、販売店舗がふえるといったような実績もございました。

ただ、もっと効果的に、それから扱ってくれる店舗を、市内だけではなくて、もっと市外、県外に広げていくということで、どんな取り組みができるかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○岡田委員： 了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 102ページの紀文まつりの補助金ですが、この紀文まつりの会

場は、対岸の消防署跡地のあたりから市役所前までですが、トイレが利用できる施設は市役所と文化福祉センター、そのほかどこにありますか。

○網谷係長： 紀文まつりのときに使えるトイレですが、今言っていたきました市役所、文化福祉センターに加えまして、紀文ホールのトイレ、消防2階のトイレ、そして、昨年夏には旧消防の跡地のところに仮設トイレも2基設けまして、対岸のお客さんにもトイレを活用していただけるような工夫もしました。あと、市立病院のトイレも使えるようになってございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： やはりわかりにくいというのがすごくあるので、このPRと一緒にアピールして、利用しやすいようにという工夫、よろしく願いいたします。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○中谷委員： 今に関連して、僕らは市役所の前で父母の会の店舗を出さしてもらっていますが、ガードレールを越して道沿いに花火を見物するために、運動会みたいにシートで座席を確保し始めた方がいました。1人始めたらみんなが始めてしまって、ここはあくまでもそういう通路として確保しないといけないと思うので、行政のほうで分担して、注意するという事はなかったのですが、その辺、そういうことのないように、一部そういうクレームが去年初めてあったので。ことしはそういうことないように、注意するようによろしく願いします。

○鎌田課長： 議員御指摘のとおり、一部そういったケースが見られたことは事実でございます。我々ももちろん注意喚起をしておりますが、防ぎ切れない部分もあるのは事実として、そうとはいえ、しっかりと注意してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中谷委員： お願いします。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 地ノ島公衆トイレ清掃の管理委託料の説明をお願いします。

○鎌田課長： 5つ星プロジェクトの地ノ島プロジェクトで、地ノ島協議会を立ち上げております。そこで、どういった事業を認めていくであったり、地ノ島でどういうことをして、どういう整備をしていかなければならないとか、規則を検討していただいております。

その中で、今年度、トイレでいろんな問題がございまして、今回、新たに地ノ島協議会に委託して、しっかりとトイレの清掃、整備、管理をしていただくために設けた委託料でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 続いて。その13節の観光資源情報拡散事業委託の説明をお願いします。

○鎌田課長： 観光資源情報拡散事業は、平成27年度から行ってございまして、有田市の風光明媚な景色や見どころなどの写真、映像をウェブサイト、フェイスブック等で発信し、市外に拡散していただいております。委託先はSKEN企画に委託しております。

以上でございます。

○堀川副委員長： 以前から、観光につながるかどうかわかりませんが、有田市をアピールするために、蚊取り線香発祥の地であるという看板を両方の国道へ設置してほしいというのは以前から要望していますが、そういう計画があるかどうか。

あと1点、鶉飼というのはまた復活するんか。大きな鶉飼の看板がそのままありますが。復活する見込みがあるのでそのまま置いているのか。

○鎌田課長： まず、蚊取り線香発祥の地の看板でございますが、鯉川坂（国道42号線星越池付近）の立て看板を、蚊取り線香発祥の地も含めて記載して改修していこうとする予算をいただいておりますが、バイパスの工事の関係で、再検討が必要になり、その理由、原因等がしっかりと調査でき次第、御報告させていただきますところではございます。

それがまず1点と、鶉飼事業の件ですが、数年前から休止というか、事業はとりやめてございます。最終的に、鮎茶屋さんがその鶉飼事業を引き継いで、ずっと継続して経営していただいていた経緯がございますが、鶉匠さんの協力とか後継者問題等によって、存続が不可能とこのことを聞いておまして、それ以来、休止というか中止状態を確認しております。

以上でございます。

○堀川委員： 大きな鶉飼の看板そのまま残っている。知らない人が看板を見て、鶉飼をやっていると思うのも、おかしい話なので、ほかの看板に変えるなり、また検討してください。終わります。

○生駒委員： その鶉飼の看板は有田市のものか。観光協会が立てたのか。どこのものになる。

○網谷係長： おそらくその看板は、糸我の国道沿いにある鶉飼の絵を描いた看板のことをおっしゃっていただいていると思いますが、その看板については有田市内で立てている看板でございます。

○生駒委員： だったら、鶉飼はもう廃止してしまっていて、恐らく復活するようなことは今のところ考えられないと思いますが、それであれば塗りかえて、使えるのであれば、どんどん積極的にやるべきだと思っております。どうですか。

○鎌田課長： 議員御指摘のとおり、誤解を招くPRでございますので、しっかりと改修して、また違うPRの展開で検討していきます。

以上でございます。

○浜口委員： 鎌田課長、紀文の花火に250万円を計上している。ことしは改元

の年よ。ふるさとの基金でも回してでも、特別に有田の空が花火で花火でというぐらいのインパクトがある予算を組んで来いよ。相も変わらず250万円。めでたい年よ。250万円ではなしに1,000万円ぐらい上げてきて、5万人も10万人も紀文の花火に行くぐらいの大きな仕掛けせえよ。毎年同じようなやつで、花火の中身もにているけど、ことしは有田市はどでかい花火上げるぞと。それぐらいの波及効果があることをやってくれよ。市外、県内から、ことしの有田市の花火はPLに負けないぞと、それぐらいの予算を上げて来いよ。

○鎌田課長： 議員さんからのその後押ししていただいているような御提言、本当にありがとうございます。とはいえ、事務局として、紀文まつりの実行委員会に諮って承認を得ていけないといけないところから、本当にそういったお話ができる嬉しい限りですが、今回、紀文まつりでは補助金として250万円を計上させていただいておりますが、去年は200万円の計上で、50万円積み上げさせていただいております。

というのは、今回、40回記念として、特別展紀伊国屋文左衛門を開催する予定で、市の文化協会と現在調整中でございます。そういった意味でも、議員御提言の花火を前年度の数倍打ち上げようみたいなことにはならないですが、少し新たな展開としてそういうことを計画してございますので、御理解いただけたらと存じます。ありがとうございます。

○浜口委員： 以前にも提言させてもらったことがある。ビラを張るのも、大阪周辺、奈良周辺ぐらいまでビラを張って、紀文の花火というものを市外でアピールやれよと。そういうような印刷する費用もないという。それで市内にだけ張る。

それも大事だけど、天王寺から新大阪、元気やったら名古屋あたりまでビラ張っちゃうのよ。たまにはおおきくそれぐらいのことをやってみたらどうよ。ことしが、40回の記念やし、元号変わる。こんなチャンスに大きな仕掛けをしないでいつするのか。

これは補正予算でも組んで、1,000万円の補正でも組んで、観光有田をネームバリューにして、空にミカンの絵を描くような花火をつくって、それぐらいのことを一遍考えてくれよ。6月の補正で1,000万円ぐらい上げてきて。

○鎌田課長： ありがとうございます。議員からの、議会からの御提言ということで、実行委員会にもこういった発言があった旨を伝えさせていただいた上で、補正で対応できるかどうかは別として、検討していただくよう働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

○池田委員長： 私も1点、今の関連ですが、同じことをしていても何も変わらないと思います。主要事業を見てもそうですけど、例えば観光と水産振興の部分でアピールできるようなことは何ですか。

○鎌田課長： 新たなところで発言させていただくとすると、水産振興、漁協で

樹木伐採をしていく事業費を計上しております。これは5つ星プロジェクトの1つである箕島漁港プロジェクト、産直市場を成功させるため、漁港施設の美化整備をしていこうというきっかけにしていきたいなと思ってございます。皆さんも御存じのとおり、漁港施設内はそのほか少し美化整備をしないといけない部分もございまして、そういったところの整備をしていける一つのきっかけとして、始めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 池田委員長： 今は昔と違って魚が採れないんです。その対策として、ここでも水域環境保全事業委託料470万円、これは掃除をするんですよね。その2カ所から1カ所に減らしている、その意味がわからない。
- 武田係長： 毎年1回を認めてもらっている事業でございまして、漁師さんが県に要望して、5年に1回ぐらい、1年に2回認めてもらっていて、去年がたまたま2回認めてもらっている、5年に1回認めてもらっている去年がそれにあたっているということでございます。毎年1回です。
- 池田委員長： 県に許可がいるのですか。
- 武田係長： 市の事業ですけれども、補助金が6分の5ぐらいくれる事業でして、5年に1回の要望は、漁師さんが県に要望に行って、もらってきている事業です。
- 池田委員長： 観光の部分についてはどうですか。何か、こういうことをしたらもっと有田市の観光が発展するとかというようなことが余り見えないので、やはり、私がいつも言っているように、この商工とか観光に関する部分は手詰まりなのかなと、いつもそう感じています。予算のほうも減っている部分もあるので。
- 鎌田課長： 御指摘のとおり、予算も減額されておりました、新たな事業というものが確かに存在していないのは事実ですが、一部、先ほど説明させていただいたとおり、地ノ島プロジェクトの中で、地ノ島の環境整備をしていこうとする事業費も委託料として積ませていただいております。

昨年度、30年度もいろんな方々の知見をいただきながら、有田市の観光において何か本当の意味で、この地に即した観光による地域経済の循環であったりというものを考えていきたいと思いますという取り組みを、少しずつですけども行っております。

そういった中で、確かに予算上はなかなか見えないものがございまして、予算にあらわれないところでも、例えば去年から有田市の観光協会を通じて、有田郡市に働きかけて、広域圏で何ができるか、広域観光として何ができるかであったり、今行っております5つ星プロジェクトを活用して、本当の意味の経済循環をつくっていくことはできないのかというところを少しずつ研究しながら、いろんな方々と相談しているのは事実です。

そういったところも踏まえて、事業費としてはあらわれていないですが、変わらず、31年度もしっかりとそういう意識の醸成というものにつなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○池田委員長： 観光の部分に関しては、やはり何か特記したものがなければ、なかなか来てくれないと思います。その辺を先ほど浜口先生がおっしゃったように、何か突拍子もないようなことを1回考えてほしいなと思うのが1点と、あと、水産はそういう市場の整備とかも含めて、やはり漁師さんの収入アップにつながるようなことを、真剣に考えてほしいと、僕的には思いますが、その辺りのことも含めて、いろいろ知恵を出していただきたいと思います。よろしく願いします。

○鎌田課長： ありがとうございます。観光のほうではもっと思い切った施策を行っていくことを検討してまいるとともに、漁師さんの収入源の確保については、箕島漁港に直売施設をつくって、少しでも漁師たちの収入源を確保していこうと、今現在も協議を進めてございます。

どういう形になるかというのはわからないですけども、こういう施設をつくって販売力を強化することによって、漁価の底上げにつなげていきたいなという思いはこのプロジェクトには詰まっておりますので、そういったところも期待していただいて、御協力いただきたいと思います。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○西口委員： 今、委員長言われたいたしましたが、魚の漁獲高は毎年減っている。これは今、年間に売り上げは幾らあるのか。また調べて、10年前と5年前、現在、去年でもいいので、漁獲高と漁協の水産の売り上げ、それやってくれよ。

一番気を付けないといけないのが、鎌田課長、ここで答弁したことは市の答弁や。本来はきちんと協議してからでないとと言えないと思う。本来市が方針を決めないといけないときは、協議してから答弁しないと、これは会議録に残る。

そういうことで、気をつけるようにしてよ。そうせんと、問題になってきたときに危ないというか難しいなる。そういうことで、どうぞ。

○生駒委員： 観光のことですが、湯浅町や広川町などは民間から立ち上げて、行政がそれを応援するような形をとっていると思う。有田市は今の水産でもそう、ほかの観光のことでもそう、この有田市という土地柄であるのかわかりませんが、行政がこうせえ、ああせえというようなことを指示してはいけない。

やはり民間が立ち上がらないといけないので、もう一度原点に戻って、その民間の業者とか観光協会とか、そこら辺の意識の改革をさせないと、何やってもだめ。鎌田課長が一生懸命やりたいけど、なかなか民間レベルで立ち上げて、これやるんやという、そういうことが見えない。蚊取り線香いっこもそう。詰めてやってもなかなか民間が立ち上がってやろうという意識がない。

もう1つ、広域観光で言わせてもらえば、広川町、湯浅町、有田川町は、3町でいろいろリンクしてやりましょう。有田市は何もないから、仲間外れみたいな状態であるので、これではもう、鎌田課長が幾らここでやりますと言っても、なかなか難しい。

原点に返って、関係している人らに意識を変えてもらわないと、幾ら議会でああする、こうすると言っても、山上がらん。水産でもそうだと思います。あなた方が一生懸命やったって、そこでグアーと盛り上がらないと、なかなか、もうやってくれよというようなことで、お手並み拝見はするけれども、難しいと思いますので、そういうことにめげずに、しっかりみんなにそういったことを、意識の改革するように、みんなに説得して頑張ってください、やってくださいと言うようにせしないと、難しいと思う。頑張ってくださいよ。

○鎌田課長： ありがとうございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○福永委員： 鎌田課長の答弁では、産直市場をつくって、うまいけば漁師の売り上げ、漁師も潤うという考えを持っていただいています、失敗のないように指導してあげてください。

漁師がよくなると言い切るけれども、この事業がうまくいってのことで、いかな場合は漁師の負担がものすごくある。しつこいようですが、産直市場に対してはうまく進むように行政が目を張り口を張りしてうまくいくように、指導してあげてください。それだけ言っておきます。

○児嶋委員： 104ページ、ウエノ公園清掃業務委託料のこれはどこの団体へ委託しているのですか。

○網谷係長： こちらのウエノ公園の清掃等業務委託料については、建設課が所管している予算になっておりまして、30年度からはひまわり作業所と契約をして、維持管理してもらっているということで聞いております。

○児嶋委員： 了解しました。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、第6款に対する質疑を終了いたします。会議の途中ですが、午後3時30分まで休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時27分

○池田委員長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工水産費について、当局の説明を求めます。

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○中谷委員： 119ページの説明欄15の工事請負費435万1,000円の箕島駅前駐車場改良工事費の内訳を教えてください。

○上田課長： ただいま質問のありました工事費435万1,000円について説明させていただきます。箕島駅前広場におきまして、今年度までは箕島駅前広場に隣接しておる個人の方で、個人的にお店を営業されている方に駐車場用地を貸し出してございました。この方が店舗の移転をしております、来年度からその用地を貸し付ける必要がなくなりましたので、今回改めて一般向けの有料駐車場として整備するための工事請負費435万1,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○中谷委員： 駅前のどこですか。

○上田課長： 細尾さんの理容店でございます。

○中谷委員： 了解です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○辻本委員： 123ページ、改良住宅付属施設管理事業291万円のうち作業員8万4,000円、これは何ですか。

○泉係長： 楚都浜団地の緑道の剪定に要する賃金です。

以上です。

○辻本委員： 剪定、それだけの話か。剪定だけで291万円も入れるのか。

○泉係長： 賃金の8万4,000円に対しての回答ですね。

○辻本委員： 291万円は。

○脇村課長： 改良住宅の付属施設の管理事業費ということで、水道料金とか電気料、その他もろもろ浄化槽の手数料等々が入っております。

以上です。

○辻本委員： 支払いが滞っているということですか。

○脇村課長： これは改良住宅に付属している施設でございますので、集会所とかそういうのも含まれております。

以上です。

○辻本委員： その下に住宅新築資金等貸付金償還事務事業、これは何ですか。

○脇村課長： 新築資金の貸付資金の返済を要求する封書であるとか、その他もろもろの消耗品等でございます。

以上です。

○辻本委員： 現在住宅新築資金の貸し付けは継続していますか。

○脇村課長： 平成5年以降は行っておりません。

以上です。

○辻本委員：平成5年以降していないということ。それまでの住宅新築資金の返済をしていない金額はわかりますか。

○泉係長：平成30年の3月末見込みで、約8,300万円でございます。

以上です。

○辻本委員：8,300万円という金額がいまだに返済されないということですね。

○泉係長：そのとおりです。

○辻本委員：例えばこの未納金分は貸してそのままの状態ですか。

○脇村課長：現在15名の方の貸し付けがまだ残っている状態でございますけども、皆さん今現在も返済してくれておる方々でございます。

以上です。

○辻本委員：未納金の8,300万円は、徐々に減っていくということですか。

○脇村課長：そのとおりでございます。減っていております。

○辻本委員：今まで放置していたのではないのですか。このお金には必ず利息ついてくるはず。その分はどうなっているのか。利息分はふえていくので、減っていくことはない。

○脇村課長：当初貸し付けしたときに、利息込みの返済計画を立てていただいておりますので、その返済計画で返済していただいております。少し金額は変わってきておりますけども。

○辻本委員：はっきり言っって、この8,300万円は、減っていくわけない。ますますふえていく。なぜかと言えば、返済金よりも利息その他でどんどんふえていく可能性があるよ。でなければ、15名で8,300万円の貸し付けでなることない。貸し付け上限は350万円か400万円よ、それを15名で幾らになるんよ、四、五千万円よ。8,300万円ということは3,000万円以上の利息があるということではないですか。

○脇村課長：当時の貸し付けは1人約2,000万円前後の貸し付けを行っております。今、15人おられますが、8,500万円で、平均的には400万円、500万円とかそのような額になっておるかと思えます。

○辻本委員：利息を待ちますよということは絶対ないと思う。利息分がどんどん追加されてきているという状態だと思う。そういうこと絶対ありませんか。

○泉係長：借りていただくときに、元金と利息を込みにして償還回数を決めております。約25回から30回ぐらいで25年から30年ぐらいで返済をするという計画です。

○辻本委員：この貸付金額に比べて現在8,300万円になっているということ自体が、だんだんふえてきているという証拠だと思う。借りた人はこれ以上払わないのか。支払う気はないのか。

○脇村課長：今も計画額よりは少ないですが、返済してくれておりますので、

返し続けてはくれております。

以上です。

○辻本委員： 返済を続けてくれている人がいるのか。

○脇村課長： 全員です。15名全員今なお返済してくれております。

以上です。

○辻本委員： 返済してくれるのに8,300万円も残っているのは、おかしいやないか。個人が8,300万円借りてることになっているのか。

○脇村課長： はいそのとおりです。個人さんで借り入れをしていただいております。

○辻本委員： その人達は、利息は絶対払えないようになってくると思う。集金態勢はどうなっているの。電話するだけか。

○脇村課長： 自宅訪問等々行って、返済計画云々もお話させていただいております。

ただ、亡くなられている方等々もございますので、その相続人さんとかに当たっている場合もございます。

以上です。

○辻本委員： 完全にこれは支払い不能な金額です。本当に今収入があって、こつこつと支払ってくれている方は15名のうち何名ですか。全員がこつこつ払っているんですか。

○脇村課長： そのとおりです。

○辻本委員： この8,300万円は、減っていく可能性は僕ないと思います。年間どのくらい減っていきますか。

○泉係長： 本来なら年間何十万と返済していただくことになる方が多いのですが、なかなかそれは払えない、生活できないということで、月1万円から2万円、3万5,000円とか、そんな交渉で何とか支払っていただいておりますが、それを待っていると50年、60年と待つことになるので、増額の要望、あとさらには抵当権つけていますので、担保権の実行、競売にかけたりとか、そういうのを法的な措置を考えて、債権回収に当たっています。

以上です。

○辻本委員： これは永遠に消えません。そのうち誰も支払ってくれません。間違いないです。そうなったらどうなるのですか。市が全面的に支払うのですか。

○脇村課長： 今も係長から申し上げたように、抵当権の設定しているところについては、抵当権の行使をさせていただく予定でございますので、返してくれている方には増額のお願いも行っておりますので、必ず減っていくものと考えております。

以上です。

○辻本委員： おそくなればおそくなるほど支払いませんよ。抵当物件の財産価

値がなくなっていくですよ。こんなに残ってきているということは、市の責任でもあるので、早く回収できるのであれば、弁護士を入れて進めないで。
これには保証人はついていないのか。

○脇村課長： 全て保証人はついております。
以上です。

○辻本委員： 何故、保証人が払わないのか。

○脇村課長： 本人が返済してくれている限り、保証人さんのところへまだお話は行ってございません。
以上です。

○辻本委員： 返済してくれるというのは、月数千円のこと言うてんのやろ。

○脇村課長： 1万円から4万円程度の月額でございます。

○辻本委員： もうはっきり言え、隠すな。絶対、生活が苦しいとって支払わない人もいるはずや。

○脇村課長： 隠さず、今返済してもらっておる途中でございます。隠してございません。

○辻本委員： 15件は今有田市で完全に生計を立てた、家庭を持っている人ばかりやな。

○脇村課長： ほとんどがそうです。

○辻本委員： この8,300万円は市の金やろ。県から借りたお金を本人に代わって先に支払っているのと違うのか。

○大松課長： もともと住宅新築資金の貸し付けする際には、県の資金を用立ててもらったものを利用して貸付事業を行っております。それに関しましては、一旦市のほうで先に全額県のほうへ償還しております。

○辻本委員： 市が先に全額支払っているから、県からの催促がない。それであんたはゆっくりしてる。個人からの数万円で、この金額これから払えると思うか。

○脇村課長： 今の借りられている方々との約束は全て返しますという約束のもとで計画を立ててもらっています。
以上です。

○辻本委員： 年数はどのぐらいかかるのか。50年でも60年でもかかるのか。

○泉係長： 増額要望に応じない方については、やっぱり法的措置のほうに踏み切らないと仕方がないということで、今お住まいされている家についても競売をかける可能性はございます。そういうことの話をしながらか、増額要望とか、返済の前倒しについていろいろ協議をしていくところです。

○辻本委員： 1万円、2万円は、必ず納めてくれるか。

○脇村課長： 最低の方でも1万円は納めていただいておりますので、年間12万円でございます。

- 辻本委員： それでやってください。信じています。
- 西口委員： 今、2人とも言っていることは正しいと思います。私は当時を知りませんが、現在の返済については、答弁のとおりだと思います。実態も。辻本委員の言いたいことももっともなことだと思う。ただ、部分的にかみ合わないところがあるので、この議論はいつまでたっても平行線で行くと思います。両方とも正しい。そこでもう一度この制度の問題とか、内容を精査して、そして今の議論をすればかみ合うようになると思います。8,300万円、元利均等でやって、金利とかを5%としても、平均500万円、400万円の残高が残っていくと、年間に1人25万円の金利が要る。返済を月2万、3万円でいくと、利息が1人2万円までは年間に375万、400万円ぐらいの金利がふえていく。2万、3万円で金利分も埋まらない。それを延滞していて14%で計算したら天文学的な数字になってしまう。これは管理体制とか、いろんな過去があったけども、今はそれではいけないということで担当者もがんばって軌道修正している。
- 辻本委員： あなたたちが一生懸命になっても、この金は永遠にゼロになりません。頑張ってください。
- 池田委員長： 8,300万円ぐらいですね。15件で、一人当たり500万円ぐらいですか。人によってばらばらですか。
- 泉係長： 今の債権額で最高の方が1,000万円、最低の方が約50万円となっております。
- 以上です。
- 池田委員長： 抵当権を設定していますね。その価値はどうなんですか。例えば1,000万円の債権が残っている人の担保価値はどんなものですか。
- 泉係長： 基本的には担保を取っている土地の価値、建物の価値にももちろんよりますが、債務額が少ないところについては、競売すればとんとんまでいくのではないかというのは、中にはございます。しかしながら、現在住んでいらっしゃる場所なので、誰が落札するかもわからないというところもあって、その方の心情も踏まえて、交渉に当たっているところです。
- 以上です。
- 池田委員長： そうすると一番高額な、1,000万円もない。
- 泉係長： 今の有田市で土地と建物1,000万円つくようなところはなかなかないと思いますが、今年度競売かけたところがありますが、宮原町で約300万円ちょっと切れるぐらいで回収できた実績もあります。
- 池田委員長： それは、回収できた。
- 泉係長： 回収見込みです。
- 池田委員長： 見込みで。その一番高額な債権残っている方は、月幾らの返済ですか。。
- 泉係長： 1,000万円の対象者ですが、今年度末に債権放棄を予定しようと、

そういう対象者でございます。

○池田委員長： 今年度末。

○泉係長： 末です。

○池田委員長： 延滞金はつきますか。

○脇村課長： この方は実際亡くなられておられまして、奥さんも子供さんも皆さん相続放棄をされております。保証人さんにつきましても自己破産をして、もらえない状態なので、今年度末で不納欠損させていただきまして、国からの国庫補助を2分の1いただくという予定になっております。

以上です。

○池田委員長： この物件に対して市は第一抵当権者になってるの。

○脇村課長： 抵当権は設定していません。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 119ページの一番下の都市公園整備事業の1億7,897万1,000円の詳細を教えてください。

○脇村課長： 新都市公園、今基本構想をつくったところでございますけども、その基本構想に基づきまして、基本計画、実際にこういうものをつくろうという計画策定の委託料に1,080万円、また、その新都市公園の用地購入費として1億6,817万1,000円を計上させていただいています。

以上です。

○岡田委員： 場所的には、この前、上がっているところですよ。全域のところですよ。白の部分とか残っているのに、こういうのを上げてきて設計しても大丈夫なんですか。

○嶋田部長： 昨日の総務建設委員会でも御説明させていただいたところですけども、確かに今回計画している中に民有地がございます。しかしながら、ここは購入の方向で精いっぱい努力をしていくということで進めていきたいと考えておりますので、まずは、今回、J X T Gさんのほうからの土地の購入ということで予算を計上させていただいております。

7款のところと9款のところ、それぞれ目的に応じて分けて、都市公園の部分とプールの部分というような形で計上をさせていただいているところです。

以上でございます。

○岡田委員： ここは、5年後の予定と聞きましたが、まだ皆さんの意見とか要望とか聞いているのでしょうか。

○大松課長： 今おっしゃられた4軒の民有地の方々の直接要望というような形のものはお伺いしておりません。5年計画というのは、あくまで今回、都市公園部分の整備に関しまして、社会資本整備総合交付金を活用するというところで、国、県のほうに申請している期間、これが5年というところでございます。

○生駒委員： この間も総務委員会でいろいろ議論が出て、委員会として否決になりましたが、その当時、東燃さんからの用地の交渉の話のときと、それで、このプールを建設しようとしたときを、時系列的にはどうなっているのか。

○嶋田部長： もともとこの事業は、市の老朽化している3つのプールを1つにまとめて、いいプールをつくっていこうということで、備蓄の交付金を基金として積み立ててスタートをしたというのが経過でございます。

当時は、まだ土地をどこにするかっていうことは決まっておりました。ただ、この3つのプールっていうのは初島、港にあるプールですので、やはり、そのエリアの中で土地を探すということで進めてまいりました。その中でJ X T Gさんのこの土地がいいのではないかとということと、それから非常に広大な土地ですので、近くには体育館もありますし、このエリアをスポーツを通じた健康増進の施設のエリアにしていくというような構想を持ってJ X T Gさんとの交渉に入ってきたという経過でございます。

以上です。

○生駒委員： それは、何年から始まったのか。

○嶋田部長： 正確な年月の記録までは今ありませんが、平成29年ごろには、そういう話がスタートしていたかと思えます。

以上です。

○生駒委員： 29年にあそこへプールをつくろうという考えが出たということ。それとも、29年にJ X T Gの土地を買うという話が出たのか。それとも同時に話が出たのか。

○大松課長： プールの事業に関しましては、備蓄交付金の積み立てをお認めいただいて、26年度から積立をしまして、プール建設につきましては、3つのプールを統合したものをそのエリアにつくるっていう計画は、既にその段階でスタートしていたと。ただ、その用地というものの選定が定まっていない中で、29年に用地の候補としてJ X T Gさんの用地というお話が出てきたということでございます。

○生駒委員： 私はプールをつくることに反対しているのではない。プールをつくろうという思いがあって、それでJ X T Gさんと29年に用地の話に入っていたって言ったら、もう同時になぜ計画して民地のところもわかってる。何でそれをこの間聞いたら交渉に行っていないって。それやったら、おかしいかっていう話よ。

○嶋田部長： まず、先ほども経過の中で少し触れましたけども、まず、この事業はプールをやっていこうということからスタートしています。そういう意味で、まずプールの用地ということが一番のメインとしてあった。その中で、後にこのエリアを健康増進のエリアにしていこうという話が出てきたというような、そういう経過がございます。

そういう中で、まず絵についても、設計とかそういうことについても、プールを先行してきたという経過がございまして、まずはJ X T Gさんとの土地の話とプールを先行するという考え方の中で、民有地については次のステップとして購入へ向けて努力をしていこうと。そういう考え方で来ておりました。

ただ、昨日の総務建設委員会での結果も、こちらとしても重く受けとめて、この事業については非常に市としても重要な事業だと考えておりますし、B I G S M I L Eというふうに銘を打って、体も心も満面の笑みというようなことで、子供から高齢者の方まで、みんながスポーツを通じて健康増進、それから交流できるような、そういう夢のある場所にしていきたいという、そういう思いがございまして。そういう意味で、昨日の委員会の結果を受けとめて、できることを今からでもやっていこうということで、民有地の購入をさせていただきたいということについては、早速、地権者の方にも当たっていきたいというふうに考えておるところでございまして。

そういったところも御理解いただいて、まずは予算ですけれども、お認めいただけたらなというように思っておるところでございまして。

○生駒委員： それやったら、なぜ、今そう言われて、うちの委員会で否決されたから、今から交渉に考えるとかな。なぜ、26年にそういうこと、プールの話、3つのプールを統合してやらないとという話も持ち上がってきて、29年にその用地買収の話ができるであろうということになっていた。なぜ、今頃そんなこと言わんと。なぜ、こんな大きなB I G S M I L E、こんなスマイルになれない、こんな話であれば。笑ってられない話よ。ここら辺をなぜしっかりできなかったのかという話を、この間もみんなから言われているわけやろ。まず、これをしないと、また借地とか、貸してもらえないとかという話になっていったら、せっかくいい名前をつけて、B I G S M I L Eやっていって、みんな笑って健康になりましょうって、いいことよ。いいことだけど、そんなことするのであれば、最初の起こりからきちんとしていかないと、全て今の役所のやり方そうよ。議会がそんなむずかしいこと言わないという思いであるのか知りませんが、これからそんなにいかないと。やっぱり、市民の税金使ってやるやつよ。そやろ。だから、それをもう少し踏まえておかないと、提出してくる議案は全部そうよ。 今度の保育所の適正規模委員会。保育所はあそこで決まりました。どこ行くんよって、ここに行きますって。決まったことばかり言ってきて、それでこっちから言われたら、今からこれから交渉に入りますって、そんなことであれば認めたくても認められない。

○嶋田部長： 先ほども申し上げました、繰り返しになりますけど、まずはプールということ意識してやっていきたくていうところが、正直なところございまして。全体の構想ということを描き出した時点で、民地の問題があるという中で、ここをどうするんだっていうような議論は当然、内部でもやりました。

ここを避けてつくる計画っていうのも、考えられないことはありません。ただ、実際、どうせ投資するんであれば、少しでもいいものをつくりたいっていう中で、やはりここは購入させていただいて、ここも計画の中へ入れていくと。そういう方向でこれからやっていこうかというところで、今はそこで終わっております。

ただ、地権者の方には、一応、こういう計画はありますっていうことの話は、一応通っているというふうに認識しております。ただ、具体的に売ってほしいという話は、近いうちに早急に話をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○生駒委員： 売ってくれない場合は、またそこを避けて、この前提出したものを変更して、またするとか、そんな問題とちがう思う。せっかくいい計画をやるうとしてるのに、ここが駄目なので、これはもうここへつくろうか。以前にこういうものを建設すると計画したものをを見せてもらっている。それをここはあかんので、もうここは虫食いやけ避けてつくるかとか、そんな問題であれば……。

○嶋田部長： 避けてつくるっていうことで私説明しているのではなくて、最初は、そういうこともあるなという内部の議論の中で、やはり、ここは避けてつくるということではなくて、購入していこうというような議論になってきたということを説明しているわけで、ここはぜひとも購入させていただいて、やはりできるだけいいものをつくらせていきたいという、その気持ちは強く持っておりますので、具体的な交渉というのはこれからということではございますけれども、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○辻本委員： 今お聞きしていますプールの問題ですが、全部室内にしてくれと言ってます。高齢者が何でもできるように。そして、もう一つは、若い人にも高齢者にも運動できるスポーツの器具を据えて、そういうことをしたらいいのではないかと言ってるんです。これは体育館でしないと何の値打もありません。体育館で絶対にしてください。1つの体育館の中に、プールがあって、ゲートゴルフ場があって、体力を鍛える道具があってということで考えているんです。

そして、もう一つは土木費の防災道路整備事業で1,500万円つけてくださっていることに対して感謝します。これは、喜ばしいことですが、もっと早くできるはずよ。せめてあと3年間くらいで、これ完成できないか。

非常にありがたい、これを予算化してくれたということは。金額にしたら少ない1,500万円。5,000万円ぐらいはつけてほしい。

○脇村課長： 1,500万円につきましては、石油備蓄交付金事業を行いまして、道路を2路線、初島町の2路線の道路を整備する予定になっております。それ

が1,500万円でございます。

それと、2号排水のことをおっしゃられているかと思いますが、来年度、当初予算に2,500万円の工事費を計上させていただいています。

○辻本委員： それは来年ですか、スタートするのは。

○脇村課長： 工事は来年度です。

○辻本委員： 来年度。

○脇村課長： 来年度。だから、ことしということになります。

○辻本委員： ことし中に工事始めてくれるんのやろ。それやったら嬉しいです。

ここの水が引かないために床上浸水になるんです。初島町里。一般質問でやるけど、初島のところだけ国道42号線は浸水してしまう。それで、通行どめにするんです。これからもどんどんふえていくと思いますので、この排水をぜひ完成させてください。

○嶋田部長： 先ほど、辻本委員さんからプールは屋内プールでないという御指摘がありましたけども、今、計画しているのは屋内プールでございます。

まだ詳細はこれからですけれども、屋根つきの多目的のグラウンドもつくる予定でして、雨の日でもグラウンドゴルフとかゲートボールができるような施設を考えてございます。

遊具であるとかも高齢者を意識して、これから計画していきたいと考えてございます。

○辻本委員： 室内ですね。

○嶋田部長： 屋外に遊具のエリアがあって、そこに高齢者も使えるような遊具を置きたいと考えてございます。

○辻本委員： ありがとうございます。一番理想的です。

この際もう一つお願いしたい。今、市内にデマンドバス走っていますね。あのバスを利用して、あの体育館に行けるように段取りしてください。

○池田委員長： ほかにないですか。

○西口委員： やっぱりいろいろ計画を立てたときには、こんな大きなことはきちんと議会に説明し、それで、今、核心的なことをついたら、きょうもほかのところで言いましたが、答弁は本来きちんとしていかないと、今回、こんなにねじれたことについては、予算と2つマッチしているので、この処理は物すごく難しいところよ。先ほど生駒君も指摘していましたが、そこを避けてでもできるというような安易な答弁をされたら、私は、今回の話を聞いていて、プール側はできる。用地はもうできた、予算も通った、全体から見ると。

それで、こっち側は3年、4年先の計画であるので、慌てることはないというような、気の緩みがそうさせたと思う。

やっぱり14億、15億円かける大きな目玉商品だから、もっと汗をかいて万全の体制を組んで進めないと、全体の用地の中でここの民地はなぜよと疑問持た

ないと、議員としてもおかしいと思う。

意見を言う場所を与えていただいております。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、第7款に対する質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

会議の途中ですが、この程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、延会いたします。

延 会 午後4時35分

平成 31 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

平成31年 3 月 13日 午後 1 時 15分
全員協議会室

付託案件 議案第 9 号 平成31年度有田市一般会計予算
議案第10号 平成31年度有田市国民健康保険特別会計
議案第11号 平成31年度有田市初島財産区特別会計
議案第12号 平成31年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第13号 平成31年度有田市介護保険特別会計
議案第14号 平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第15号 平成31年度有田市上水道事業会計予算
議案第16号 平成31年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 池田敦城委員長・堀川 明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員
生駒三雄委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員
岡田行弘委員・池田敦城委員・一ノ瀬敦子委員

万賀幸雄議長

欠席委員 辻本意典委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・竹中春輝財政係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉課主幹・佐原直樹民生係長
田中育美子ども係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
脇村哲弘建設課長・泉泰朗建築住宅係長

出納室 森川直子会計管理者

総合行政委
員会事務局 大谷せつ子局長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長

田廣研作社会教育係長・児嶋利樹社会体育係長
尾藤寿彦文化振興係長・溝上 博給食センター長
消防本部 山本 崇消防長・田邊隆義消防次長
梅本敦夫総務課長・嶋田富司警防課長
尾藤海男樹総務課主幹

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

再 開

- 池田委員長： おはようございます。
ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。
それでは、これより議事に入ります。
第8款、消防費について、当局の説明を求めます。

○嶋田課長： 歳出 第8款 消防費の関係部分の説明

- 池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。
- 岡田委員： 127ページのドライブレコーダー、昨年から購入されていますけども、今後の計画を教えてください。
- 嶋田課長： ドライブレコーダーでございますが、現在6台についておりました、残り、広報車関係にはついておりませんので、そちらのほうへつけたいと考えております。
- 岡田委員： 消防活動の車ですか、救急車ではなく。
- 嶋田課長： 消防車両、救急車関係にはほぼ全部ついております。残り広報車と言いまして、緊急自動車ではありますが、現場まで急いで行くための車両でございます。
- 岡田委員： 了解しました。
- 池田委員長： ほかに、御質疑ありませんか。
- 宇野委員： 125ページ、先ほどドローンの話聞かせていただきましたが、これ活動範囲、半径どれくらいですか。
- 嶋田課長： 約2キロです。バッテリーの使用時間は、約30分です。
以上です。
- 宇野委員： 有田市の面積は36.9平方キロかな。2キロであれば、消防署を起点としたら、範囲は狭いな。前に委員会で視察に行かせてもらったところでは、市内全域を把握して、この地点にはこれだけの災害があると。早急に応援に行

かなければならないという指令レベル的なすばらしい活動を見せていただきましたが、2キロであれば新堂地区とか、この辺かいわいしか飛べないのと違うかな。もっといいものの購入は考えていないのか。

○嶋田課長： 基本的には、その現場付近まで、捜査員約2名か3名赴いて、そちらで活動する、そういう形になると思います。

○宇野委員： そこへ持って行ければいいですが。例えば、大水害も絡んできたとか、非常事態のときにしか飛ばさないとと思いますが、そういったときには、また、それに対する対応能力はどれくらいまで考えていますか。

○嶋田課長： 現場、近づける場合はドローンとかを使って周囲の視察、それとか状況を確認するというぐあいですが、それ以上遠い場合には防災航空隊のヘリコプターとかをお願いしようと考えております。

○宇野委員： ほかの地域でも、ドローンで十分に行けるところもあるというのを見てきているので、また、一遍それ参考にさせていただいて、もしそういうのを購入できれば、それは金額的に上がってくるかもしれませんが、その防災航空隊のヘリは無償でお願いできるのですか。

○嶋田課長： これは県の防災ヘリコプターと言いまして、火災、それから災害時には無償で飛んでいただけます。

以上です。

○宇野委員： その防災ヘリというのは、和歌山県下に何機ありますか。災害などが県下全域的に発生すると、要請しても間に合わないの違うかという気がします。

○嶋田課長： 基本的には、都道府県に約1機あります。もし和歌山県の防災ヘリがどこかに出動していた場合、近隣の府県に要請をお願いする場合があります。

以上です。

○宇野委員： どうしても不十分というか、いざというときには間に合わないような気がしてならないので、先ほど申し上げたとおり、災害に遭ったところの状況をもう一遍また機会あれば勉強していただいて、1機のドローンで市内全域をカバーできるようなものにしてもらうほうが迅速に状況を把握できると思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○堀川委員： 今の関連ですが、ここに記載のあるドローンの講習料、これ何名分ですか。

○嶋田課長： 本来ドローンを飛行するに当たっては、免許等必要ではありませんが、ここに計上している金額につきましては3名を受講させて修了させるものであります。2日間のコースとなっています。

○堀川委員： この講習場所は、どこですか。

○嶋田課長： 当市では、消防で3名、それから防災で2名、来年度予算計上し

ております。

○堀川委員： 場所。

○嶋田課長： 場所は、基本的には有田市内へ来ていただいて受講する予定になっています。

○堀川委員： 講師はどちらから来てくれますか。

○嶋田課長： 白浜の養成所から来ていただくことを考えております。
以上です。

○堀川委員： 僕なぜ聞いているかというのと、去年、今の副市長に、御坊にドローンの教習所というのがあるのかな。そこの経営やっている人を有田市へ紹介してほしいということで一緒に来たことがあります。これから絶対ドローンは必要になるので、何名か講習を受けさせたらどうですかということで、僕、連れてきたことがあります。それが、これに関係してあるのかどうかはわかりませんが。もうドローンは購入しているのですか。

○嶋田課長： 昨年、市内の方から有田市に2機贈呈いただきました。

○堀川委員： 了解。

○生駒委員： そのドローンのことについて質問しますが、今の宇野議員の話聞いていると、ドローンのサイズはいろいろあるの。大きいほど、飛行距離も長くなるの。

○嶋田課長： 大きいものでは、荷物を運べたりとか、やはり航続距離が長くなったりとか、そういうことがございます。

○生駒委員： テレビでよくみるような小さいサイズのものは幾らぐらいですか。

○嶋田課長： 大体、基本的に県内の消防さんで保有している機器、大体20万円から30万円ぐらいと聞いております。

○生駒委員： 今回はこれでいいですが、3名の方が講習に行かれるということであるので、この港、初島、箕島エリア、また保田エリア、そして、宮原、糸我エリアとか、これ3台ぐらい分団に配置して、操縦できる人がいれば、例えば、津波が来たら、同時に飛ばして、各エリア内の被害状況の確認ができる。そんなことをまた一度、防災の意味で考えてみたらどうですか。有田市の消防庁舎にヘリポートもないので、一度、防災の観点でいろいろ研究してみたいと思います。来年の予算を楽しみにしています。

○池田委員長： いいですか。

○委員： なし。

○池田委員長： 予算に関係ありませんが、ドローンは自動運転できるのですか。

○嶋田課長： 基本的には、人が目視で操縦するというのが基本でございまして、ただ、帰ってくるというのはボタン一つで帰ってくるというのはできるようになっております。

以上です。

○池田委員長： 僕は、目視なので2キロぐらいでいいと思う。でも生駒委員が言われたように、その目視できる範囲で配置できれば、全体的にまたカバーできるので、その辺を考えておいてください。

ほかにないですか。

○中谷委員： 130ページの消防団人件費の1,339万5,000円、毎年これぐらいの予算ついていますが、消防団員、出動手当、訓練出動手当の内訳について教えていただけますか。

○嶋田課長： これには年度手当及び出動手当もついております。概算の年度手当で年2万5,000円ぐらい、それから、出動手当ですが、実際の現場に出動するに当たって、団員さん1人につき1日3,100円。それから、訓練につきましては、1人2,500円となっております。

○中谷委員： 例えば消防団員は250人と記載がありますが、出動手当の分が、3,100円で、何回分か、それもお願いいたします。

○田邊次長： 2回分見込んでおります。

○中谷委員： それは、出動と訓練出動も2回ずつでいいんですか。

○田邊次長： 訓練手当につきましては、訓練計画に基づいた回数を見込んでおりました。非常出動手当という、火災とか災害出動のときの分については、団員1人につき2回分を見込んでおります。

以上でございます。

○中谷委員： 了解です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

今回、ポンプ自動車救助工作車積載備品で、備品購入でかなり予算が計上されていますが、これは、全て入札により購入予定ですか。

○嶋田課長： そのとおりでございます。

○池田委員長： これは、特殊なものなので、入札する業者は少ないですか。

○嶋田課長： ポンプ自動車につきましては、代表的なのはモリタポンプさんとか、日本機械さんとか、日本にも幾つか業者はございます。

ただ、救助器具等に関しましては、専門的な器具になりますので、つくっている業者はそんなに数多くはございません。ただ扱っている業者は幾つかございますので、そういった方々に入札に入っていただくという形になるかと思えます。

以上です。

○池田委員長： わかりました。

ほかにはいいですか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、第8款に対する質疑を終了いたします。

次に、第9款に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、第9款教育費について、当局の説明を求めます。

○伊藤課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○岡田委員： 137ページの学校施設長寿命化計画策定業務について教えてください。

○伊藤課長： 目的といたしましては、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るためのものございまして、各地方公共団体につきましては、公共施設等総合管理計画を平成28年度までに計画しなさいという国の指針がありまして、それはもう市のほうでも策定しています。

その総合管理計画に基づきまして、個別施設の具体的な対応方針を定める計画をつくりなさいということで、今回、教育関係の学校施設に対する長寿命化の、施設のそういう計画を策定するための委託料として、今回、計上させていただきました。

○岡田委員： 学校単位でその維持管理にどのぐらいかかるかが見えてくるということでしょうか。

○伊藤課長： 委員仰せの維持管理も含めまして、実際のその整備内容でありますとかその費用等、具体的に計画であらわすということになっています。

○岡田委員： 続いて、ことしも海外派遣研修とありますが、例年どおりということでしょうか。

○伊藤課長： 例年どおり、オーストラリアのケアンズということで、16名を予定してございます。

○岡田委員： 了解しました。

○池田委員長： 他に。

○一ノ瀬委員： 海外派遣研修のことで、昨年よりも約130万円増額になっていると思いますが、同じ人数で増額になった要因は何でしょうか。

○田中係長： 今回、JTBから見積もりを聴取した結果、単価は若干上がっていますが、予算として提示されたものをそのまま計上してございます。

○一ノ瀬委員： その上がった原因は理解されていますか。

○田中係長： 1人当たりの単価が2万円ほど上がってございました。

○一ノ瀬委員： 毎年のことなので、この金額を提示でというので、提示金額に増減があればその分については、きちんと海外旅行会社さんと話し合い、きち

んとまとめておいていただきたいと思います。

- 池田委員長： 今の関連ですが、その見積もりは1カ所。
- 田中係長： はい、見積もりは前回最安価のJTBさんからいただいております。実際は、3社程度で見積もり合わせを行っております。
- 池田委員長： 他に。
- 一ノ瀬委員： 135ページのスクールソーシャルワーカーですが、現在、スクールソーシャルワーカーは、各学校に配置されていますよね。
- 伊藤課長： 各学校と申しますか、拠点は須谷にあります教育集会所にいまして、各学校や家庭を訪問する体制になっております。
- 一ノ瀬委員： 訪問された際に、お子さんたちからこういう相談があったよという統計とか、人数確認とかをされていますか。
- 伊藤課長： スクールソーシャルワーカーから報告は上がってきます。
- 一ノ瀬委員： このスクールソーシャルワーカーさんについて今質問させてもらったのは、余り機能していないのではないかという、もっと機能性を持たせるような話し合いとか、そういうのを持ったほうがいいのではないかというのを、先生からおっしゃられたところがあって、もう少し機能性を持って、子供たちが気楽に入っていけるような、そういうところを工夫していただきたいと思います。それとQ Uテストとの連携とかというのもあるのでしょうか。
- 伊藤課長： スクールソーシャルワーカーと申しますが、実際、家庭に入って家庭とのやりとりをつなぐということで、多分議員さんおっしゃられているのが、各学校に生徒が来て、相談室におるということで、もう1人別の県から派遣されているそういう相談員がいます。その方のことだと思いたしますが。それもまた学校等に周知いたしまして、風通しのよい、そんな体制をつくりたいと思っております。
- 一ノ瀬委員： やっぱりいじめとかこういうのって、今どこでも大問題になってきているので、今回もまたテレビでも自殺問題で知りませんでした、わかりませんでしたということがないように、もっと詳細に子供たちのことを見てあげるように、よろしく願いいたします。以上です。
- 中谷委員： 135ページの7、賃金の学校生活支援員2,292万5,000円。30年度の当初から373万7,000円アップしていますが、これは何人分を予定していますか。
- 伊藤課長： 学校生活支援員につきましては、今年度3名増員の19名分を計上しております。
- 中谷委員： 3名分が、このアップ分で、大体金額的には30年度の当初予算と同じということでしょうか。
- 伊藤課長： 1人当たりにつきましては、ほぼ変わってございません。
- 中谷委員： 了解です。

- 一ノ瀬委員： 同じ138ページの外国人英語指導助手派遣員ALTさん4名、この方たちは日本語もしゃべれる方でしょうか。
- 伊藤課長： 日本語もしゃべれる方もいらっしゃるんですけども、まだ来たばかりの方もいらっしゃるって、片言ぐらいしかできない方もいらっしゃいます。
- 一ノ瀬委員： 小学生となると、どうしてもコミュニケーション能力という、英語で先生に何か言いたいというのは、難しいところがあると思うので、そこを配慮して、日本語をしゃべれる先生が、中学校になったら片言の先生を入れているのかという、そういう配慮などはされていますか。
- 伊藤課長： 基本、このALTと申しますのが、1人で授業するのではなくて、必ずほかに、中学校であれば英語の教師とか、小学校であれば担任がつきます。それで、ネイティブの英語の授業というか発音とか、そういうのを学んでいただくということで行っていますので、委員おっしゃられるときですと、担任が介してつくとか、そういうことになります。
- 一ノ瀬委員： 1人の生徒の質問に対して先生2人がかりということですか。
- 伊藤課長： 小学校につきましては、英語になれるというのを目的としておりますので、しゃべる表現であったりとかも、当然ALTも配慮してやりますし、全くしゃべれない、意思疎通ができないという児童については、やはり担任を通じてということになる、そういうケースがあればそういうことも考えられます。
- 一ノ瀬委員： 今後、またこういうところも考えていって、ALTさんの配置とかもよろしく願いいたします。
- 中谷委員： 136ページ、紀ノ国緑育推進事業412万8,000円。これ、体験した人からかなり効果というかよかったという意見多いのですが、今年度、特にトータル的にも少し減っているのと、委託料のほうは57万5,000円ぐらい減っているのは、これは事前に申し込みあった分での対応で今回減ったのか、その辺の説明をお願いします。
- 伊藤課長： 希望があった学校で行きますので、来年度、箕島中学校が参加しないので、その関係でございます。
- 中谷委員： 了解です。
- 池田委員長： 給食費の扶助費ですが、増減についてはどうですか。
- 伊藤課長： 額自体につきましては、当然、児童も減ってきていますので、金額は減ってきていますけれども、ただ、率と申しますか、該当の準要保護の子供の率というのはほぼ横ばいでありまして。金額としては、生徒も減っておりますので、扶助費は減っていますが、全体の準要保護の割合は、ほぼ横ばいでございます。
- 池田委員長： 状況についてはどれぐらい把握しているの。例えば、払えるのに払わないとか、払いたくても払えないとか、どこまで把握していますか。

- 伊藤課長： 準要保護に基づく給食費の援助ということで、準要保護にもいろんな認定基準がございまして、ほとんどがひとり親の児童扶養手当を支給している御家庭ということで、そのほとんどが、母親お一人の家庭ということで、そういう家庭がほとんどを占めます。もちろん所得制限もありますし、福祉のほうでも認定するのに所得も見ますし、一応基準というか所得というのは把握してございます。
- 池田委員長： この扶助費の関しては、グレーな方はいないということですか。
- 伊藤課長： 一応基準に沿って支給してございます。
- 池田委員長： 全部。
- 伊藤課長： はい。
- 池田委員長： そしたら、実態はわかっていない。あくまでも書類的な、そういう基準だけで払っていると。
- 伊藤課長： ほとんどが児童扶養手当の支給ということで、実際に教育委員会が御家庭を訪問してとか、そういうことはやってございませぬ。ただ、学校側が家庭訪問したりとか、そういうので家庭の状況とか、そういうのはつかんでございます。そこから学校を通じて申請が上がってきますので、学校の意見とかそういうのも載ってございます。
- 浜口委員： 市民球場、今命名して、マツゲン球場になっていますが、球友会に指定管理をして、今、運営している。その前は有田市が直接これを管理していた。今、この球場、体育館も含めてですが、使用料というのは以前有田市が直接運営しているときと比べて、今、球友会に任せてどんな金額になっている。というのは、球場をつくったときに華々しい花火を打ち上げたんよ。できればプロ野球のキャンプ地にもしたいというような文言でつくった。それから、結局雨が降っても練習するところがない、いわゆる欠陥のある球場だということで、今日まで来ていますが、球友会に管理頼んだと。この球友会に頼んだ委託料というのが載っていますが、あれだけのものを有田市が持って、傷めば修繕しないといけない。これだけのものを持てば、ある程度使用料を見込むんよ。金儲けをするようにとは言っていない。しかし、あれだけものも使ってもらって、それで使用料も入れて、足らずはまた市の財政から補うとも、その点どんな勘定前になっていますか。
- 嶋田課長： もともとその指定管理料というのが、当然、この球友会さんに委託する中で、収入も見込んだ分を引いた中で、指定管理料の1,564万4,000円。今回、消費税の関係で上がっていますが、それを見込んでしております。
- 以前と比べて収入面につきましては、当然球友会さんが指定管理を受けてから、大学の合宿であるとか、そういった面では使用料、収入の部分はふえています。差し引きの額を市が指定管理料でお支払いしているの、当然、以前は職員でやっていた部分とかの比較とかで、そういう部分の効果であるとか、

そういう総合的な判断の中では、今安くできているのかなとは考えております。

- 浜口委員： そしたら、野球場の使用料が、使用頻度がどれぐらいとか、使用している金額がどれだけ上がっているとかというのは、当局のほうでは余りもう掌握していないのか。
- 嶋田課長： 毎月報告を受けておりまして、いろいろ気になる点であるとか、そういうのは毎月報告を受けていますし、突発的なことがあったら電話でも報告いただいて、対応しているところでございます。
- 浜口委員： そしたら平成29年度、市民球場の使用料はどれぐらいの金額になっている。
- 嶋田課長： 今手元に資料を持っていませんが、年間で800万円ぐらいの収入はあったかと認識しております。
- 浜口委員： そしたら、おのずから、指定管理料と、そして使用している金額の差額というものはあるということやね。指定管理している出の部分のほうが入りの部分をはるかに上回っているということやね。そういう解釈やね。わかる。
- 嶋田課長： すみません、もう一度お願いします。
- 浜口委員： 市民球場の使用料。その使用料は入りや、指定管理は出や、修繕とかこんなものは別として、ランニングコストにおいても、入りと出の間の差額というのは、有田市で負担しないといけない、そういうことでいいのか。
- 嶋田課長： はい。
- 浜口委員： そしたら、使用の申し込みについて、有田市は直接その対応には関係がないの。指定管理者の球友会が、空き状況等すべて管理しているのか。
- 嶋田課長： 当然管理は球友会がしておりまして、ただ、市の関係の団体であるとか、そういったところは優先的に事前に予約をとったりとか、そういう調整はさせていただいております。
- 浜口委員： この施設も老朽化してきたから、これからあそこ傷んだ、ここ傷んだ、こうせなあかんということがふえてくると思う。市とすれば、今のままでいいのか、管理するのに、使用料よりか大きく上回るような形で、いうたらお荷物になるわけよ、はっきり言うて。
それで今後もやっていくつもりであるのかな。それとも、また、いろいろと考えないかんのかなと、その点どういう考え持っているのか。球友会を守るためにあるのか、将来的な考え方をしているのか、というところを聞きたい。
- 谷輪次長： そうですね、いろいろ経費がかさんでくると思います。現状は市民サービスを損なうことがないように、球友会さんに指定管理をお願いしているところですよ。
将来的には、今、浜口委員がおっしゃったように、施設のあり方自体を考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○**浜口委員**： 世知辛い世の中だから、球場をつくるのに確か二桁億のお金がかかったと思う。二桁という億のお金を入れて、指定管理にして、そのお金が要って、そして入りの使用料はマイナスよ、それでなおかつ球場のメンテナンス、また、傷んでくるところは全部市が持つことになる。このままずっと今のような形で進むのか、お金は必要になるから少し考え方を变えるのか。

そういった面も、大局的な考え方があるのかないのかということを知りたい。今までいくのか、市民サービスも大事よ。しかし何でもいから市民サービスというわけにはいかないと思う。費用が必要だから。その点の認識を知りたい。

○**谷輪次長**： そうですね、やはり人口も減っていくという見込みがありますし、それに伴って税収も下がってくるだろうということでもありますので、全ての公共施設を見直すという中で、球場についても例外ではないのかなど、私自身は考えております。

以上です。

○**浜口委員**： この件はこれ以上聞きませんが、もう一件別の件で聞きたい。

137ページの学校の借地料、そして149ページの中央公民館の借地料。161ページの市民会館については、先日来、議案質疑のときにも借地料の話をしてきましたが、まだまだありますが、教育委員会に関連するのは、この中学校の借地3,000万何がし、そして中央公民館の借地約300万円、そして市民会館も280万円計上されている。教育委員会の関係で、まだほかにもありますか。

○**伊藤課長**： 箕島中学校が約2,200万円です。それ以外にも学校敷地といたしまして、田鶴小学校、箕島小学校が一部ございます。

○**浜口委員**： 以前、私も委員会のために、皆さん方にも申し上げました。地権者に対して、売ってもらえるような対応をできないのかと、私が申し上げたこと、覚えている人はいますか、いたら手を挙げてよ。

その後、皆さん方に申し上げたけど、そのときは、皆さん方は地権者に対して、交渉する、折衝するという御答弁をいただきました。実際に交渉はしているのかと、私はクエスチョンマークつけている。

売ってくれる、売ってくれないは後の話よ。しかし、地権者に対して打診しないことには、わからない。それで1年か、2年か、3年に1回こうやって予算を見て、「どうなっているのか。」と聞くと「対応します。」の答弁。また二、三年たって、これ、繰り返しばっかりやっている。

今、手を挙げた人で、地権者に対して打診したことあるのか、ないのか、聞かせていただきたい。

○**嶋田部長**： 教育の関係でございませうけども、市民会館の借地につきましては、以前から経営管理部のほうで、ずっと交渉してきた経過がございまして、今、

借地になっているところも、購入させてほしいということで、地権者の方が亡くなられて、今は相続された方に交渉を粘り強くやっているところでございます。

以上です。

○浜口委員： 市民会館は、本来買っていけば、50%の補助金がありましたが、借地だから補助対象にはならなかった。

だけど、有田市は借地が多過ぎる。どこもここも。

○池田委員長： ほかに借地は。

○嶋田課長： 浜口議員おっしゃられた中学校とか、市民会館のほかに、文化福祉センターで364.36平米、借地でございます。

以上です。

○池田委員長： 交渉したのかどうか。

○嶋田課長： 先ほど市民会館のその土地、借地のほうは、私も同席させて……

○池田委員長： それは聞いた。そのほか。

○嶋田課長： ほかは、契約時とか、そういうとき以外はしていないと思います。

○池田委員長： していない。

○浜口委員： 良くても駄目でも、やっぱり地権者に対してアプローチをしないことには、何年たっても、これは借地のままよ。借地の金額にすると、私の感覚では、もう購入価格の何倍か払い込んでいると思う。そして、まだ有田市の名義にならない。

このまま引きずってずっと行くのか。そろそろ腹決めて、地権者に対して交渉する時期と違うかなと、そんなにむちゃくちゃな話をするのと違うからね。売ってくれるか、売ってくれないのか、ということだから、少し時間外の夜になるとと思いますが、それくらいの努力をしてもおおのと違うかなと。

どうも皆さん方の何かやり方見ていると、事なかれ主義と言わざるを得んけど、どうですか。

○池田委員長： 伊藤課長、先ほど手を挙げられた。

○伊藤課長： 学校関係につきましては、数年当たっておりますが、議員の皆さんも御承知のとおり、1軒、立ち退きの裁判がずっと続いておりまして、そこで単価の交渉とか、借地借家法の2分の1とか、そういう裁判がまだ決着ついておりませんので、第一審の裁判が終わってから、交渉ということを考えてございます。

○浜口委員： もう、していないならしてないと、はっきり言うほうがいい。それで今後やりますとしないと、そんな中の1個に裁判があったらそっちへ振ってきたって、話ならないからね。それで、していないと。しかし今後やりますということにしておかないと、幾つかある物件の中の1つ相続があるからどうのこうのっていっていると、ほかの分も全然手がつけられない。そうやろ。

これはあくまでも、購入するしか安上がりですよという提言させてもらっているのだから、そういうことで、話し合いをしないと、1つそういう理由であれば、ほかの何もかもが相続問題あるのかいとなってくる。そういうことや伊藤君。わかった。

努力の跡を見たいということよ。そうしないと予算審議できない。毎回言ってる。早速今夜からでも交渉に当たるくらいの迫力出してもらわないと困るで。以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○一ノ瀬委員： 147ページの子ども居場所づくり事業で、3校実施予定とありますが、この3校はどこでしょうか。

○嶋田課長： 港小学校、田鶴小学校、初島小学校の3校でございます。

○一ノ瀬委員： 昨年と同じですね。

○嶋田課長： はい、そうです。

○一ノ瀬委員： ほかの学校はしないのでしょうか。

○嶋田課長： 大変好評で、教育委員会としても、ほかの学校とかしていきたいなという思いはありますが、教員のOBで指導できる方を確保するのが、ことしも苦労した点がございまして、4校までとか、7校全部ということは、今の段階では難しいと判断しまして、予算を上げさせていただいております。

○一ノ瀬委員： 教員が少ないのであれば、学校順繰りに、今回はここの学校、次年度は、三、四年生ですよ、これ対象が、だからそういうことは可能だと思いますが、それをされない理由はなんでしょうか。

○嶋田課長： 当初、学力のことであるとかというところもあって、田鶴小学校とか、港小学校とか、多分始まっているのですが、やっている学校については、大変好評で、逆に続けてやってほしいよという声が強いもので、考え方としては、委員がおっしゃるとおり、順繰りという考え方もありますが、今のところ、4校目に踏み込めないところが現状でございます。

○一ノ瀬委員： 確かに、親御さんからはすごくいいという声は聞いています。でもその反面、言いたいことわかんと思います。

ここの3校だけじゃなくて、おっしゃる気持ちもすごくわかりますが、きちんとした公平性的な観念を持って、考えていってほしいと、また来年度から期待しておきます。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○生駒委員： 152ページ、19節湯浅氏関連城郭群国史跡化協議会負担金60万円、これどこに支払うのですか。

○嶋田課長： これは1市2町で、協議会を立ち上げておりまして、有田川町が事務局をされております。そこへお支払いしております。

以上です。

○生駒委員： 以前、その1市2町は湯浅、有田川町、有田市と思いますが、湯浅城、湯浅氏関係の城郭の発掘調査をするということで、有田市も予算をつけていたのか、やるということでありましたが、一向に始まりませんが、そう言ってる間に、湯浅が先に始めて、有田川町が始まって、これ何で有田市は始めようとしなのか。

○嶋田課長： 実は、うちも岩室城の発掘調査をしたいという思いはあります。今年度でいいますと、埋蔵専門の学芸員が採用になって、予算上めどが立てばということで、進めたいという思いがありましたが、病休などの事情でできておりません。

発掘自体はその各町なり市が負担すべきものであるのですが、これには該当しませんが、そういう思いは今持っております。ただ、なかなか進んでないのが実情でございます。

以上です。

○生駒委員： これに予算説明書に記載があるので聞いていますが、始めようとしたところ学芸員の方が、病気で始められていないということは理解しています。

でも、いつまでも、待ってても、始まらないので、何かそこの打開策を考えてもらわないと、一向に発掘調査が始まらないと思う。そこら辺は、課長、どうですか。

○嶋田課長： 病気で休んでおりました職員につきましては、3月1日から復職しております。県にも相談しまして、応援体制であるとかの相談はしております。何とか31年度、簡単な調査になると思いますが、できればという思いは今持っております。

以上です。

○生駒委員： 体調のこともあって、なかなかこちらも言いにくいところがありますが、地元でもそういう盛り上がりがありました。そういう理由で進まないようになったということで、これで2年目になるのかな、保留みたいになってしまって、せっかく発掘して有田の一つのメインにしようという取りかかっているものなので、すぐ進まないかもしれませんが、その努力は絶対してもらわないと、せっかく頑張ろうという気持ちも冷めてしまうので、そこら辺もまた課長に頼んでおかないと仕方がない。しっかり頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○浜口委員： 関連してもう一件言っておきます。前任者の西岡君が学芸員やった当時、和歌山県から3年間継続して予算をつけていただいて、西岡君は一人でこつこつと、歴史が変わる長屋王を東燃ゼネラルの中にある前方後円墳、これを一人で、私も手伝った。

そして、彼はある言葉を言い残して、早期退職した。それっきり放置したままの状態。朝日新聞の1面に載った。これがもし本当の長屋王であれば、歴史が変わる、こう書いてある。

東京博物館には、かなりものを持って行っている。このあかすの扉を有田市が開けられない。

もし長屋王で歴史に残るものであれば、かなりのものよ。前任者の西岡さんが退職してから、もう何年になる。考えてみて。彼は自分で3年間、県から補助金もらってこつこつ掘った。

しかし、もう有田市には、こういったことに理解のある人はいません。早期退職してしまった。今、あちこちの古墳の発掘作業員として行っている。そんな貴重な人でもやめてしまうんよ。理解がないから。

今、生駒君の話もそのとおりよ。やっぱり隠れた部分を掘り起こす、それがまたこの有田市の大きなイベントになるかも知れないから。そういった点が皆さん方の頭の中には、長屋王というあの大きな前方後円墳のことは実は頭の中にない。

西岡さんが退職して五、六年か。彼はその言葉を残して、早期退職してしまった。もう空白期間ができてしまった。私も意欲がなくなった。

もっと皆さん方、この有田の中で、埋もれているものを発掘して、結果別として、それがどういうものであるのか、考え方を改めでいただきたいと、長屋王のことも、もちろん宮原の岩室城も、そういったことに少し時間を割いて、考えていただきたい。

なんなら、長屋王の書類一式渡しますよ。朝日新聞の1面に載ったから、和歌山県有田市、長屋王古墳として。それがあいながら、前任者が退職してしまったからそれで終わり。

前向きな発想が全然起こってないから。今年度は予算措置もしてないけど、来年度に十分準備していくぐらいでいてほしい、よく見ておきます。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○岡田委員： 144ページの学校のエレベーター保守点検委託料について教えてください。

○伊藤課長： 初島中学校と文成中学校にエレベーターありますので、その保守点検の委託料でございます。

以上です。

○岡田委員： あと市民会館と文化福祉センターにもありますけども、この委託先は、そのエレベーターメーカーですか、それか入札で。

○嶋田課長： 市民会館につきましてはメーカーが保守点検をする予定です。文化福祉センターにつきましては、以前から見積もりあわせでメーカーとは違う

ところが保守点検をしております。今は、メーカーが保守点検をすべき、責任といますか法的にもなっておりますので、市民会館につきましては、メーカーが保守点検ということです。

- 伊藤課長： 中学校のエレベーターの保守につきましてもメーカーでございます。
 - 岡田委員： これは単年度ですか、それか複数で契約とか。
 - 伊藤課長： 学校につきましては単年です。
 - 嶋田課長： 市民会館、文化福祉センターについても単年でございます。
 - 岡田委員： 複数年数で安くなるとか、そういうことはないですか。
 - 嶋田課長： 今まで学校で予算上とか、複数年の契約の関係で、単年度と見積もり合せしたりとかということできております。今後その長期契約にしたほうが単価的に安くなるとかというのを、確認しながら事務を進めたいと思います。
 - 大松課長： つけ加えまして、今おっしゃられている御指摘の部分につきましては、当然複数年で契約したほうが、コストが下がるというような性質のもので、なおかつ債務負担を組むという行為ではなくて、長期継続契約という方法で取り組めるもの、これにつきましては、そのような形でコストが下がるように、例えば、エレベーターだけではなくて、自動ドアの保守点検、そういったようなものにつきましては、3年程度の長期継続契約ということ的前提とした契約に改めて、コストを削減する方策をとりながら進めております。
 - 一ノ瀬委員： 中学校統合準備委員会、この前、議事録読ませていただきました。その中で、箕島を第一候補、保田を第二候補と書かれていました。その箕島を第一候補としている理由の一つとして、授業に図書館を利用して、子供たちの教育を図るといようなことを書いていた記憶がありますが、そこで、校長先生に今、図書館使って授業していますか尋ねると、してませんと、実際利用もしてない、やってない教育のことを今後またやっていくということに疑問を持ちまして、この委員会の中では、きちんとあるなしで、今後これをやっていきたいからするというのは、よくわかりますが、やってないということを校長先生がおっしゃいますし、市民会館を使うことには、すごく便利さを感じています。
図書館を使うことに便利さを余り感じてない、学校図書でいいんじゃないのっていうのは、正直話を聞いたときに思ったので、またここの適正委員会するときにもそこら辺もう少しきちんと精査をして、浜口委員がおっしゃったように、敷地の借地権問題もありますし、そこら辺ももう少し検討していただきたいと思います。
- 以上です。
- 伊藤課長： 今、議員御指摘のとおり、よりよい学校づくりに向けて、今度の

委員会では検討協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

今、いろんな意見等出たので、必ず守っていただくように、申し添えておきます。

ほかにないですか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、9款に対する質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、3時半まで休憩します。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時30分

○池田委員長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についての説明を求めま

○大松課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

歳出 第11款 公債費の説明

歳出 第12款 予備費の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、第10款、第11款、第12款に対する質疑を終了いたします。

次に、歳入に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、歳入部分と、第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までについて 当局の説明を求めます。

○喜多参事： 歳入の関係部分の説明

○大松課長： 歳入の関係部分の説明

第2条 債務負担行為の関係部分の説明

第3条 地方債の説明

第4条 一時借入金の説明

第5条 歳出予算の流用の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。質疑を認めます。

- 一ノ瀬委員： 20ページの産後ケア利用者負担金の内容をお聞かせください。
- 宮崎部長： 産後ケア利用者負担金でございますが、来年度から市立病院と、しまクリニックへ委託を行いまして、そこを利用された利用者の負担金でございます。
- 一ノ瀬委員： 一人当たりですか、それとも病院単位ですか。
- 宮崎部長： 一人当たりでございます。今、細かい一人当たり幾らかという詳細を持ってございませんので、後ほど報告差し上げます。
- 一ノ瀬委員： 了解です。
- 池田委員長： ほかにありませんか。
- 委員： なし。
- 池田委員長： なければ、歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までに対する質疑を終了いたします。
会議の途中ですが、4時まで休憩いたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時58分

- 池田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。
先ほどの産後ケア利用者負担金について、宮崎部長より発言があります。
- 宮崎部長： 先ほどは失礼いたしました。産後ケア利用者負担金でございますが、市立病院としまクリニックにお願いをする予定でございます。
利用者負担の中で実施しているものは、乳房ケアと産後の訪問型、日帰り型、宿泊型、連泊型とございまして、基本額が乳房ケアですと5,000円必要です。その5,000円のうちで、市民税課税世帯ですと利用者の本人負担が1,000円になります。非課税世帯ですと500円、生活保護世帯ですと無料に、その1,000円、500円の分がこの雑入に入るということで、今回、10万円を計上しているところです。訪問型なども金額はよろしいですか。（「一応」と呼ぶ者あり）訪問型は、産後に助産師さんが訪問するのですが、それは6,000円でございます。課税世帯で1,500円、非課税世帯で750円、生活保護世帯は無料でございます。
日帰り型は、病院へ日帰りで行くという場合ですが、基本型が1万4,000円で、本人負担が市民税課税世帯で4,000円、非課税世帯で2,000円、生活保護は無料でございます。
それから、宿泊型で基本型が5万円、課税世帯は1万円、非課税世帯は5,000円、生活保護世帯は無料です。連泊になりますと3万円追加になります。そのうちに本人負担は課税世帯で6,000円、非課税世帯で3,000円、生活保護世帯で無料というふうになってございます。
参考に、30年度の実施件数ですが、市内の方で乳房ケアを5件利用されてお

ります。それから訪問型が1件、日帰り型が1件でございます。

以上でございます。

○池田委員長： それでは、議案第9号、平成31年度有田市一般会計予算は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： 異議あり。

○池田委員長： 異議がありますので、挙手により採決いたします。
原案に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数)

○池田委員長： 挙手多数であります。

よって、議案第9号、平成31年度有田市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

会議の途中ですが、本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。

○池田委員長： 異議なしと認め、延会いたします。

延 会 午後4時02分

平成 31 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

平成31年 3 月 14日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第10号 平成31年度有田市国民健康保険特別会計
議案第11号 平成31年度有田市初島財産区特別会計
議案第12号 平成31年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第13号 平成31年度有田市介護保険特別会計
議案第14号 平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第15号 平成31年度有田市上水道事業会計予算
議案第16号 平成31年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 池田敦城委員長・堀川 明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員
生駒三雄委員・辻本意典委員・中谷桂三委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
一ノ瀬敦子委員

万賀幸雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営企画課長
御前一晃総務課長・嶋田 聡管財係長
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・楠本智子高齢介護課主幹
福永晃久保険給付係長・福田典久保険年金係長
上村泰広介護保険係長・石井義人高齢者支援係長
経済建設部 河野孝司経済建設部長・鎌田利宏産業振興課長
武田一之水産係長
出納室 森川直子会計管理者
水道事務所 桑原幸男所長・北野宏幸水道課長
上野山佳寿水道課主幹・井本恵介工務給水係長
上田章二業務係長
市立病院 吉田公則病院事業管理者・神保佳紀病院事務長
山下 剛医務課長・西川 学庶務係長

再 開

○池田委員長： おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

特別会計予算については、議案第10号、14号、13号、11号、12号、以上の順で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず議案第10号、平成31年度有田市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○山崎課長： 議案第10号、平成31年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○中谷委員： 196ページ委託料の人間ドッグ等委託料1,530万円、今年度が1,375万円で、約155万円のアップになっていますが、対象者がふえたのか、それとも単価が上がったのか、説明をお願いします。

○山崎課長： 単価は、消費税の関係もありまして、少し上がります。それと、受診者も増加傾向にありますので、少し定員をふやして見ております。脳ドッグも、ほかの市とかの状況を確認して検討した結果、今まで隔年受診だったのを、毎年受診できるようにしてございます。

以上でございます。

○中谷委員： 去年、僕は言ったと思いますが、近隣の有田川町は脳ドッグが毎年受けられます。僕も3年か4年に1回ずつ受けていますが、結局、先生に、診察のときに、「この保証は先生、何年ぐらい有効ですか」と聞くと、1年しか保証はないということだったので、今回、1年ごとに受けられるということになったので、大変評価すべきだと思います。

ただ、1つお願いしたいのは、皆さんも御存じのように、有田川町は、ごみの契約をマイナス契約しているために、個人負担が物すごく少ないです。要するに、七、八万円ぐらいのものが2万5,000円ぐらいで、また、有田市の場合は、5万円ぐらいのものが、3万円ぐらいかな。半分以上個人負担になっているので、その辺、お金のやりくりは大変だと思うので、せっかく、毎年できるようになるので、個人負担も何とか捻出して、近隣のということになれば、有田川

町になると思うので、その辺、参考にまた、個人負担の金額をちょっと見直ししていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山崎課長： 一応、予算を立てるときには、近隣の状況や、ほかの市の状況などを確認して、毎年毎年検討していきたいと思います。

以上です。

○中谷委員： 了解です。

○池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第10号、平成31年度有田市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、議案第14号、平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○山崎課長： 議案第14号、平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○児嶋委員： 244ページの後期高齢者医療保険料、前年に比べて1,960万円程度ふえています。先の話になりますが、いわゆる2025年問題。我々、団塊の世代が上がってくるとかなり大幅なふえ方になると思います。今後、どんなふうを考えてられますか。抑える方法とか。

○山崎課長： 料率とかにつきましては、後期高齢者の広域連合が考えているところではございますが、根幹的な問題なので、国の制度とかにもかかわってきますし、市単独では、特に対策というのは立てにくいところですので、国の動きとかを注視していきたいと思っております。

○児嶋委員： ありがとうございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○中谷委員： 246ページの後期高齢者の医療事務事業で、先ほどの国保で脳ドッグが毎年ということになりましたが、後期高齢者は別に毎年になったと

いうことではなく。

というのはアップ率が少ないですが、教えてください。

○山崎課長： 脳ドッグは今までどおり、2年に1回ということにさせていただいています。

徐々にふえてはいますが、ドッグを受けたいという希望の方はそれほど多くはないので、定員以内におさまっているような状況なので、被保険者の人数がふえていく分、多少ふやして、予算は計上しております。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○堀川委員： 今の後期高齢者連合へ有田市から派遣していますか。

○山崎課長： 1人行っております。

○池田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第14号、平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、議案第13号、平成31年度有田市介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○若松課長： 議案第13号、平成31年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 227ページ、介護予防サービス等諸費について、全体的に減額になったのはサービスが減ったためという説明でしたが、もっと具体的な説明をお願いします。

○若松課長： 介護予防サービスにつきましては、平成29年度に総合事業が開始されてまして、それが地域支援事業の第4款第1項第1目の介護予防生活支援サービス事業に移行されるようになりまして、随時移行されている関係で、こちらのほうの1,190万円が減って、230ページの介護予防生活支援サービス給付負担金が19節にあります。そこに移行されたことが主な要因とな

ってまいす。サービス内容自体は、それほど変化はありません。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○中谷委員： 234ページ13の委託料、854万3,000円のうち、この配食サービスの事業委託料の234万円が、30年度の当初予算が312万円であったのが78万円ぐらい減額になっていますが、これについて説明をお願いします。

○若松課長： 配食サービス事業のこの委託料につきましては、平成29年度には一般会計のところで見えておりました、対象者等の拡充とかを含んだ上で、この予防事業、こちらに移行しましたが、当初思っていたよりも利用者が伸びなかったということで、実績よりも多くは見ていますが、今年度については、実績も見据えた上で減額させていただいているということになってます。

○中谷委員： それは了解しました。

あと、なごみさんでやっていた月1回ぐらい喫茶をやっていますが、介護、国保どっちでやってるのか。

○若松課長： それは社協ですかね。独自でやっているようでございます。

○中谷委員： そしたら、市はノータッチで、社協の事業としてでいいですか。

○若松課長： はい。

○中谷委員： 了解しました。委員長、もう1点。

235ページの13の委託料の生活支援体制整備事業委託料400万円、30年度の当初予算も400万円ですが、これの内訳をお願いします。

○若松課長： 生活支援体制整備事業委託料ですが、これは社会福祉協議会に、生活支援をするに当たり委託していますが、生活支援コーディネーターを置いて、その地域に入ってきて、資源の開発や、ボランティアの創出などをやっていただけてまして、ことしについては、6月と2月に市民フォーラムを開催させていただきましたが、そういうことも含めて、市民の今後の買い物弱者に対する支援であったり、いろんな交通機関のサービス、いろんなものを見直す中での話を、この事業において展開していく上での委託という形になっております。

○中谷委員： 社協さんには一般会計からも補助金を出していますが、個別に、介護であれば介護保険の中で、社協さんのニーズに合ったというか、名目に応じての委託で、社協さんにやってもらっているという理解でいいのですか。

○若松課長： はい、そのとおりでございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 225ページ、認定調査員の費用、説明欄の7、賃金約620万円。何人ぐらいおられますか。

○若松課長： この賃金につきましては、認定調査員が家庭に赴いたりして認定調査する方を3名雇っておりますので、その方に対する賃金でございます。

○児嶋委員： 3名の方。はい、了解しました。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第13号、平成31年度有田市介護保険特別会計予算は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、議案第11号、平成31年度有田市初島財産区特別会計を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○御前課長： 議案第11号、平成31年度有田市初島財産区特別会計の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第11号、平成31年度有田市初島財産区特別会計は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、議案第12号、平成31年度有田市漁業排水事業特別会計を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○鎌田課長： 議案第12号、平成31年度有田市漁業排水事業特別会計の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第12号、平成31年度有田市漁業排水事業特別会計は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

休憩前に引き続き委員会を継続いたします。

それでは、議案第15号、平成31年度有田市上水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○北野課長： 議案第15号、平成31年度有田市上水道事業会計予算の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○中谷委員： 275ページの配水管布設工事費、次の老朽管の配水管布設工事費、昨年から水道料金値上げされて、その目的というのが、基幹の管が老朽化しているのので、一斉にかえないといけないということでの値上げと聞いていますが、30年度の当初予算では、送配水施設費が約1億4,000万円アップしましたが、今回、当初で2,712万円の減額になっていますが、予定している見直しの中で、例えば100%を達成するためには、今現状、30年度までは何%終わって、そして31年度はどれぐらいまでいくよという、その見通しを教えてください。

○北野課長： 全体の事業費でのパーセントではつかんでおりませんが、例えば、耐震化率、平成30年度工事終了時点での耐震化率は12.44%となっております。

以上です。

○中谷委員： この31年度の当初予算どおりまでいけば、何%にまでなりますか。

○北野課長： 31年予定で全て終われば16%となる予定となっております。

以上です。

○中谷委員： 先ほど説明のあった33年度までに100%に到達するために、長期

的な見通しはどうなっていますか。

○北野課長： 今言っているのは耐震化率なので、100%となると、かなりの年数がかかってきますので、予定としましては、全ていくとなると平成50年以降の予定となっています。

以上です。

○中谷委員： この33年というのは耐震化率ではなく、何を目的にされているのですか。

○北野課長： これは国の耐震化の交付事業ですが、計画として、全て5カ年ということになっていますので、当初、29年の立ち上げから33年ということになっています。

以上です。

○中谷委員： ということは、5カ年のスパンで見直しされるというとらえ方でいいですか。

○北野課長： そのとおりです。

○中谷委員： 了解です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○宇野委員： 今のところの、新設工事費で、有田海南道路配水管布設工事、これは、どの辺にあるのか。盛土があるためか、それとも橋梁のためか、わかれば教えて。

○北野課長： 有田海南道路配水管新設工事ですが、現在、工事されている1号橋につなげる工事です。場所的には、望月港線の辻本印刷さんの西側約20メートルから盛土向いて200の管を新設する予定の工事でございます。

以上です。

○宇野委員： その盛土向いて200のパイプ入るのか。

○北野課長： そのとおりでございます。

○宇野委員： ありがとうございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 200というたら20センチということですよ。有田海南道路が開通したときに、海南のほうへ水を送る計画はありませんか。

○北野課長： その計画はございません。当初、それも考えていましたが、費用対効果等いろいろ検討しまして、入れる予定にはなっておりません。

以上です。

○児嶋委員： 了解。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○生駒委員： 関連で、その橋から野村のほうへという計画はありませんか。

○北野課長： その橋には今の200の管からつなげて、野村の方面も改修する予定となっております。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第15号、平成31年度有田市上水道事業会計予算は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号に進みますので、説明員の交代を願います。

それでは、議案第16号、平成31年度有田市立病院事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○山下課長： 議案第16号、平成31年度有田市立病院事業会計予算の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○岡田委員： 今回の予算で、収入は30億3,078万6,000円で、支出が30億2,756万5,000円で、31年度末には322万1,000円の黒字になるという計算でよろしいでしょうか。

○山下課長： おっしゃるとおりでございます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○宇野委員： 有田川町でやっているサテライト、あれは減収を見込み減額するというように聞きましたが、それで合ってますか。

○西川係長： 減収ではなく、去年、設置のために事務所を借り上げたり、あるいは、事務の機器を購入したりするための費用を予算化していたのを、今回は継続事業として、そういった費用を計上する必要がないということで、皆減等したという、そういうことでございます。

○宇野委員： これからも経営していくのに、継続は十分可能ということ。

○西川係長： そのとおりでございます。

○宇野委員： プラスになるということを感覚で持っていればいいですか。

○西川係長： はい、そのとおりでございます。

○宇野委員： 毎年、5億円とか3億円とかという、単年度は黒字ということは、もう自分では思っているが、30億円の不良債務、これを減らすというものが、この中で計画的なものが全然見えてきませんが、その辺の方向づけはどう

なっていますか。

これはもう、いたし方ない分であるということはある程度はわかるけども、単年度の黒字はわかる。この不良債務30数億円というのは、実際ある。それを減らしていこうという計画が全く見られないが、その辺はどうなっていますか。

○西川係長： 不良債務というのは、累積欠損金のことをおっしゃっていると思いますが、確かに、31年度予算は、先ほど申し上げましたとおり、320万円の黒字になる予定ですので、その数字が予算どおりになったとしても、累積欠損金はその金額しか減らないということになります。当然、少しずつ解消していくということを計画的にやっていくという中で、今後については、黒字化をして、経営が安定したときには、累積欠損金と資本金の額を相殺する減資ですね。資本金を減らして累積欠損金を減らすというような、そういったことも考えておりますので、計画的に解消していくという形で考えております。

以上です。

○宇野委員： 累積欠損金を減らすためにも、ぱっと見た感じ、人件費の割合がかなり多いように思いますが。人数的にはそれぐらい必要であるのかわかりませんが、かなり多いんじゃないか。その辺のところを精査はしないのか。

○山下課長： 人件費につきましては、今、この診療報酬を請求していく上で、チーム医療というのがメインになってきておりました。むやみやたらに人件費、人員を削ってそこを下げに行くよりも、診療報酬を確保しに行くところ、人員の確保というのが必要になってきております。

以上でございます。

○宇野委員： その診療報酬が確保しにくいのと違うのか。今、患者さんがふえてきているという話は聞きますが。診療報酬をきちっとふやすのか。また、賃金の面においては、また監査の方からもいろんな意見も出るかもしれませんが、もう少し考えていただいて、やれるところはやったほうがいいのではないかと。

やっぱりそれは、下げると言えば嫌われるやろし、上げないと言え、また怒られるだろうし、何にせよ、辛い立場であるのかわかりませんが、そこはうまく、臨機応変にやっていけないものかと思いますが。そうしないと、これ減らすところは絶対はない。だけど、収益上げられるかと言ったって、今、患者をふやすにも、なかなか思うようにいかないかなという思いもいたしますので、ひとつ、これは永遠の課題かわかりませんが、頑張ってみてください。お願いしておきます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○西口委員： 今の質問で、そんな答弁してたらあかんやないか。今の答弁で合うてんのか。むやみにさわれないという答弁であったように思うけど、一個

指摘すると、大きく下がってるやないか。私が一番言いたいのは、やっぱり、委員は質問したときに、間違っていたら、反問権ではないですが、いや、実はこうですか、お互いにきちんとかみ合うように議論をしてくれよ。

○吉田管理者： 委員のおっしゃるとおりだと思います。

人件費については、やみくもにふやすことはもちろん、考えていかないといけないし、できるだけ、今の人員なり、財源の中で、やっていくべきところも当たり前のことですので、山下課長言いましたけども、増員の要因はあるものの、やはり、やみくもに、人員不足だから、あるいは診療報酬で人が要るからということだけでふやすべきでございませぬし、当然、人をふやすことと診療報酬で、いわゆるプラスになるものと天秤にかけたり、そういうところは、院内でも十分協議しながら、そこはやっておりますので、人件費は確かに、人件費で使うなかれということも我々も十分に認識しておりますので、そういった中では当然、今、西口委員おっしゃるところはしかるべきところなので、これは申しわけないと思っております。すいません。

以上です。

○西口委員： これもう、どんなにしているのかわからないけど、予算書が提出された。それで、プラスになるのかマイナスになるのか。書類見て質問している。

繰出金とかをもらっているんで、単年度はプラスか、そこらあたりが、私らにも責任があると思う。しかし、きちっとした数字だから、これについてはやっていかないと議論にならない。

来年度も例年どおりの考え方で予算を組んできていると思う。追及はしませんがその根拠は明確に答弁できる予算でない。

例年、予算については必ず、金額多い少ないは別として、プラスで上げてきているので、それを何年も続けて出してくるようであれば、予算は何であるのかということになってしまうので、その点を再度、十分認識していただいて、次に、予算の1条からの記載については何のために記載しているのか十分認識していただきたいと思う。

ここにはわざわざ、患者数は何名にする。補助金の額はいくりにするとか、そういうことを書いてあるから、その中で守ってやってくれよ。

それで、本当に御苦労やけども、もう一度見直して、ことしも、この間の話では、3,000万円から5,000万円ぐらいのマイナスになるような予測だと思うので。今週の月曜日、市立病院へ受診のために行きましたが、前のときよりも少なかったような気がする。患者がなかったら、利益上がらない。そういうことで、数字に対しては、きちっとした根拠のある答弁できるようにしておいてよ。それだけ、頼んでおきます。

○池田委員長： ほかにありませんか。

- 生駒委員： 交際費40万円。どんなことに使っていますか。
- 山下課長： 主なものとしては、大学へ挨拶に行ったときの手土産でございます。
- 生駒委員： この前、私も市民病院へ受信に行きましたが、先生の資質と言いますか、先生の対応がいかにも、言い方がいいのか悪いのか、サラリーマン化しているというか、余り、日赤病院とか町医者先生に比べれば、何か世知辛いというような感じを受けました。
- 今聞くと、市立病院の先生に来てくださいとお願いと交渉に行くときの土産ということですが、我々市民としたら、病院の先生よ。昔の商売から言えば、利は元にあるというのは基本であって、皆さんもいろいろ言われて、努力しているのは十分わかっているし、もう目いっぱいだと思う。今努力してくれているのは。
- ああしろこうしろと言っても、なかなか、民間でないので右から左へ切れないのわかっている。だったら、この交際費の額はこれで適切か。もう少しある方が交渉をスムーズに進める方法があるのではないか。変な話ですが。
- 市民目線からいくと、いい先生を呼ぶのに40万円でエビせん持っていても、あんまり効果ないと思う。官官接待みたいなことになってきて、あまりいいことではないかもしれませんが、表向きはいいことないかも知れませんが、担当者はどう思っていますか。
- 池田委員長： 本音の部分でね。
- 神保事務長： 生駒委員おっしゃるとおりでございます。医師の資質と言いますか、趣意と言いますか、性格であったりというところで、いろんな先生がおられて、対応に苦情をいただいたりということもございます。そういったときには、院長から指導ということはしていきませんが、医師を招聘する上において、和歌山県に一医大しかない。そこを頼らざるを得ない状況の中で、大学へ御挨拶に年数回行かせていただいて、教授に直接、うちの現状とどういう医師が欲しいということで、人数であるとかを訴えていきますが、エビせんみたいな土産しか持っていけないのが実情ですけども、そこで、教授ないし人事担当の大学の医局の先生方とのコミュニケーションや信頼関係で、うちが求めていく医師を招聘していくということは非常に大事だと思っております。
- そこを交際費でいいのかということもありますが、実際、40万円が妥当かどうかというところは、各公立病院間でも、100万円以上のところもございませし、民間であれば、もっと桁が違ったりとかいうことで、飲食代であったり、そういうところには許されているのかなとは思いますが、公務員としてやっぱり、そこも規律を守らなければならない部分でもございますので、信頼関係を築く上で、今は土産程度しかできてない。その土産がいいのかどうかということもありますが、そういう現状でございます。

以上です。

○生駒委員： 1つの商売と考えると、いい先生を呼んでもらわないと、こっちで幾ら、もっと患者来てもらうようにと言っても、なかなか来てくれるものではない。これが現実だと思う。いい先生が来てくれたら、やっぱり患者さんは来てくれる。

それをするのに、心苦しい話みたいなので、いいかわるいは別ですが、まず、元からやっていかないと、なかなか市立病院の改革も、患者さんをふやせと言っても、なかなか難しいと思うので、そこら辺りもこれからしっかり考えて、頑張っていたきたいなと思います。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○西口委員： 交際費では手土産だけであって、実際に招聘するときで多いときには1,000万円、1,500万円と記載されているときあるやんかよ。

先ほども言いましたが、根拠のある繰り出し、補助金に見直せて言ってるわけ。これからほんまに工夫しないと、やっていけない。

○神保事務長： 西口委員おっしゃっている部分に、給与費であったり、非常勤の先生、応援報償であったりというところで、ここは、半日幾らという単価は、ほかの公立病院と余り変わらないのかなという状況で、そういう設定を、役職クラスに応じて応援報償費というのを設定してございます。

給料については、大学よりも医療機関で勤務していくほうが、給料的には高いような給料設定にはなっております。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○中谷委員： 300ページの入院収益と外来収益の金額が出ていますが、この入院と外来の単価をいくらで試算したのか教えてください。

○山下課長： まず、入院収益につきましては、入院単価を4万2,100円、それから、1日の患者数を120名に、営業日366日をおかけたものでございます。外来収益につきましては、外来単価を8,000円、それから、1日当たりの患者数を298名、営業日240日をおかけたものでございます。

以上です。

○中谷委員： 去年は入院の単価が4万3,500円、そして外来が7,700円とお聞きしましたが、先般も我々、委員会の研修に行ったときに、その先生の指導では、外来を少なくしてでも、入院の単価を上げて、入院収益を上げてはどうかという助言をいただきましたが、結局、現状でマックス、入院の方は4万2,100円しかできないのか。今度、方法によっては、この予定している予算よりもアップする予定はありますか。

○山下課長： まず、入院単価を上げるためには、出来高である手術が大きいかかわってきます。今度来ていただける外科の先生は、結構手術ができるとい

うふうにはお聞きしておりますので、その部分では、上がるというふうには考えてございます。

以上です。

○池田委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。

議案第16号、平成31年度有田市立病院事業会計予算は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

○委員： なし。

○池田委員長： ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

一つ私からお願いがあります。病院はいいですが、毎年、予算書に講師謝礼とか講演委託料とか常に計上されていますが、意義のあるものにしてください。呼ぶ講師であったり、講演会の内容であったり、ただ単に、すればいいという考えであれば、もう開催しないでください。ぜひ意義のあるものにしてください。人選も大事。そこを徹底してください。

○嶋田部長： 毎年やっているからということではなく、やはり、きちっとした目的を持ってやるということが非常に大事だと思います。その目的を達成するためには、かなう人を呼んでくることを、常に心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○池田委員長： お願いします。

以上で予算決算委員会を閉会いたします。

午前11時59分 閉会

有田市議会委員会条例30条第1項の規定によりここに署名する。

予算決算委員会委員長 池田 敦城